

予算特別委員会記録

とき 令和7年3月7日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和7年3月7日（金）

○ 出 席 委 員

委 員 長	丸 山 哲 平			
副 委 員 長	星 　　いつろう			
委 員	鈴 木 ちひろ	高 野 ふみお	鳥 居 あかね	
	対 馬 ふみあき	中 山 ご う	木 村 徳	
	寺 嶋 たけし	小 坂 まさ代	松 岡 ま り	
	高 瀬 かおる	森 田 たかし	尾 沢 しゅう	
	だ て 淳一郎	及 川 妙 子	皆 川 りうこ	
	久 保 けいこ	はぎの 英 輔	木 島 たかし	
	新 海 栄 一			

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算

午前 9 時 32 分開会

○丸山委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

2月21日の本会議におきまして本特別委員会が設置され、委員長には私、丸山が、また、副委員長には星委員が選任されておりますので、この際、一言、御挨拶させていただきます。

本日から7日間の日程で予算特別委員会を開催いたします。委員会の運営に当たりましては、公正かつ円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方の特段の御協力をお願い申し上げます。

それでは、星副委員長からも御挨拶をいただきたいと思います。

○星副委員長 おはようございます。副委員長を担当します星です。よろしくお願いいたします。



○丸山委員長 それでは、**議案第1号 令和7年度国分寺市一般会計予算**を議題といたします。

それでは、これより審査に入りますが、私から皆さんに御理解と御協力をいただきたいことがありますので、ここで申し上げさせていただきます。

まず日程ですが、議会運営委員会で決定したとおり、本委員会の審査日数は7日間です。一般会計は3月7日から3月14日までの6日間とし、特別会計及び事業会計は3月17日に審査を行いたいと思います。限られた日程で効率的・効果的な委員会審査を行うため、委員の質疑及び理事者側の答弁に当たっては、より一層簡潔明瞭に行うよう、ここでお願い申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、事前に送付しています正副委員長からの通知のとおり進めてまいりたいと考えておりますので、いま一度、通知の御確認をお願いいたします。

説明員の入替えにつきましては、事前に通知しています審査の区切りの際に行っていただきますが、説明員の入退室は各自御判断いただくこととしますので、説明員の皆様におかれましては、速やかな入退室をお願いいたします。

また、資料の持込みにつきましては、説明員においてはパソコンの持込みを認めますが、私物の端末の持込みは認めないことといたします。

以上、効率的・効果的な委員会審査を行うため、皆様の特段の御協力をお願いいたします。

それでは、初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。歳入歳出予算の説明については、個別説明票が事前に配付されておりますので、これを省略し、予算書の各ページに沿って質疑を行ってまいります。財政資料集、財政フレーム試算など、事前に提出されている資料及び市税、人件費については各担当課長に説明していただきます。総括質疑については、総括的な立場からの質疑を行っていただき、答弁が保留されていたものなど、積み残しの質疑等は極力同じ款の中で行っていただくようお願いいたします。

以上、このことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 御異議なしと認め、そのように進めることといたします。

ここで、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○井澤市長 ありがとうございます。今日からの予算特別委員会、よろしくお願いいたします。

新庁舎になってから約2か月がたちました。今までの庁舎よりも市民サービスの向上が図れているというふうに思っていますし、おかげさまで職員の執務環境もよくなってまいりましたので、我々としても、今まで以上に市民サービスの向上に努めてまいりたいというふうに思っています。

ただ、ここ数年、世界情勢、社会情勢の厳しさというのがあって、物価高騰もまだ続いております。そ

ういう中であって、令和7年度予算については収支均衡型の予算を作成することができましたけれども、今後のことを考えると非常に厳しい状況に変わりはありません。労務単価の値上がりであったり、こういうものをきちんと受け入れていかなければいけないというふうに思っていますし、そういうものに対する予算の手当てもこれからはやっていかなければいけないというふうに思っています。

そういう中であって、これからまた財政フレームもお示しをさせていただきますけれども、今後の財政運営を含めて、市政運営は非常に厳しいものがあると思います。その辺を踏まえた予算編成になっておりますので、その辺の御審査もいただければというふうに思っています。

また、今回、子ども施策を重点的に入れています。もちろん高齢者に対する施策も、従来のものも含めて充実させてまいりたいというふうに思っています。

それから、こういう庁舎ができて、そして防災に対する拠点ということで位置づけてまいりました。しっかりとその機能を果たしてまいりたいというふうに思っていますけれども、自然災害はいつ起こるか分からない。今、山火事の岩手県大船渡市の状況を見ると、本当に何が起こるか分からないなというふうに思っています。そういうものの備えを日頃からやっていく必要があるだろうというふうに思っています。

また、防犯においても、昨年、強盗事件が発生したということもありましたし、まだまだオレオレ詐欺等の詐欺事件が後を絶ちません。こういうものに対する備えもしっかりしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それでは、具体的に令和7年度予算について概略だけ申し上げます。

予算額は一般会計で605億6,408万9,000円、公営企業である下水道会計を除く特別会計3会計の合計で244億4,097万1,000円、総額850億506万円を計上いたしました。御存じだと思いますけれども、昨年の新庁舎建設に当たっては予算規模が大きくなりましたけれども、そのものを除くと過去最大の予算規模ということになっております。

また、令和7年度は、お認めいただきました第2次国分寺市総合ビジョン、この実行計画を踏まえた予算になっておりますので、それも併せて御審査いただければというふうに思っております。

初年度となる重要な年でありますので、国分寺市の魅力をはじめとして、改めて市内外にいろんな事業を発信してまいりたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、物価高騰などの影響がまだまだ続くことが想定されます。新庁舎の移転を一つの契機として、新しい働き方により、業務の効率化を進めながら、大きな社会環境の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な、そして「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向けて、全職員が一丸となって全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

本日からの御審査、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○丸山委員長 それでは、まず資料の説明を願います。

資料第1号、令和7年度国分寺市財政概要財政資料集から、資料第6号、令和7年度政策的経費の内容までを一括して説明願います。

それでは、資料第1号から第3号までを説明願います。

○松下財政課長 おはようございます。本日からの令和7年度一般会計予算及び特別会計予算の御審査、よろしくお願いいたします。

それでは、資料第1号、令和7年度国分寺市財政概要財政資料集から説明してまいります。

まず初めに、資料2ページをお願いいたします。2ページの中ほど、財政規模の表をお願いいたします。

先ほど市長からお話がありましたけれども、一般会計の予算総額は605億6,408万9,000円、前年比で4.9%の減となったものの、令和6年度に完成した市庁舎の建設工事費の皆減を除くと、過去最大の予算という状況となっております。表の一番下、公営企業会計である下水道事業会計を除いた特別会計3会計を合わせた総額は850億506万円というふうな規模となっております。

続きまして、3ページをお願いいたします。一般会計歳入予算でございます。

歳入の根幹である市税収入につきましては、全体で前年度より10億8,638万9,000円増の266億2,417万2,000円を計上しております。前年度比で4.3%の伸び率となっております。主に個人市民税や法人市民税で前年度より増額が見込まれることによるものでございます。

市税については、この後、歳入の冒頭で、課税課長、納税課長より説明がございました。

続いて、次の段落の地方税に連動する各交付金につきましては、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金が好調な株式相場や個人消費などの堅調な推移が見込まれることから、全体で8億181万円の増額となっております。

同じ段落の一番後半に記載しております地方交付税につきましては、普通交付税は令和7年度も不交付団体となることが見込まれるため計上せず、特別交付税は例年と同様の5,000万円を計上してございます。

続きまして、3ページの下側、国庫支出金及び都支出金につきましては、事業費の増に伴い、全体では増額という状況となっております。

続きまして、4ページの一番上の段落、繰入金につきましては、庁舎建設資金積立基金繰入金の減などにより前年度より減少し、10億6,128万円となっております。

下の段落にあります市債につきましても、新庁舎建設事業債の減額などにより、24億1,780万円の状況となっております。

続きまして、(4)一般会計歳出予算です。

最初の段落の2行目、扶助費につきましては、児童手当支給に要する経費などの増により、前年度より21億2,464万2,000円増の186億9,300万5,000円となっております。

次の公債費につきましては、前年度より1億4,357万3,000円増の23億8,426万円となっております。

続いて、その下、物件費につきましては、新庁舎建設に係る備品購入費の皆減などにより、3億6,970万2,000円減の136億6,505万円となり、維持補修費につきましては、ひかりプラザ冷温水器に係る修繕料の増などにより8,308万4,000円増の4億5,192万8,000円という状況となっております。

4ページの一番下、繰出金につきましては、国民健康保険特別会計繰出金の減などにより、3億3,349万円減の41億5,819万8,000円となっております。

続いて、5ページをお願いいたします。ここから財政資料集となっております。

1番、人口の推移となっております。

折れ線グラフの一番上、市内の全人口は前年から738人増加しており、その下の3つの線がその内訳となっております。生産年齢人口は402名、高齢者人口は188名、年少人口は148人の増となっております。

続いて、6ページの3番、一般会計予算額・市税予算額の推移をお願いいたします。折れ線グラフの上の線が予算額で下の線が市税となっております。

予算額、予算規模は増えてきておりますけれども、市税についても、令和3年度など、コロナの影響があった年度もございますけれども、着実に増えているという状況になっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

7ページ、4番、多摩26市の令和7年度一般会計当初予算の状況でございます。こちらは表の右側から2番目、差引増減率の市税の欄をお願いいたします。

多摩26市全市が、昨年度の定額減税がなくなった影響により、前年比増という状況でございます。当市は4.3%の伸びでございますが、昨年度当初予算の段階では、定額減税による市税減税額を織り込んでおりませんので、これを踏まえると、もう少し伸び率が上がるという状況となっております。このため市税について、堅調な状況というふうに考えております。

続いて、8ページをお願いいたします。5番、経常収支比率の推移でございます。

折れ線グラフの下を表をお願いいたします。令和5年度の経常収支比率につきましては、令和6年9月の決算特別委員会でもお示ししましたとおり95.7%と、前年度より1.5ポイント悪化しております。その右側の令和6年度、令和7年度についても、現下の物価高騰などの影響もあり、やや悪化する見通しとなっております。これはあくまで現時点における推計値を参考として掲載しているという状況でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。6番、市債の未償還額の推移でございます。

市債の未償還額につきましては、グラフにお示ししておりますとおり、令和2年度まで減少が続いてきたところでございますが、令和3年度から増額基調に転じており、令和7年度も新庁舎建設事業債の増などにより増額となっております。

続きまして、12ページをお願いいたします。7番、債務負担行為の推移でございます。

こちらはグラフの上の線が債務負担行為による翌年度以降支出予定額となっております。旧庁舎用地複合公共施設工事事業や清掃センター工場棟解体撤去工事事業などの新規設定により、翌年度以降の支出額については前年度から増加する見通しで、合計で約302億円となっております。

続いて、13ページをお願いいたします。8番、基金残高の推移です。

令和7年度につきましては、公共施設整備基金の取崩しなどもあり、現時点では令和6年度から減少する見込みとなっております。しかし、次の14ページにありますように、財政調整基金については取崩しを行わず、令和6年度決算見込額と比較すると5億524万6,000円の増となっております。当市では、ここ数年、決算剰余金を確実に基金に積み増してきており、庁舎建設などの大型事業の竣工後や物価高騰などの厳しい状況の中、一定の基金残高を維持するというふうに考えております。

次の15ページ、16ページが一般会計歳入歳出予算・財源の推移をグラフに表したものでございます。

その次の17ページ、18ページが令和7年度一般会計歳出予算の節別の構成割合を円グラフで示したものとなっております。

続いて、19ページから28ページにかけてが11番、一般会計の給与費明細書の資料となっております。19ページから22ページにその他特別職の内訳、23ページから25ページに月額会計年度任用職員の内訳、26ページから28ページに時間額会計年度任用職員の内訳を掲載しておりますので、お目通しいただきたく、お願いいたします。

次の29ページが、財政力指数の推移と多摩26市の令和5年度の財政力指数や健全化判断比率に係る各指標の状況をお示したものでございます。

次の30、31ページは令和5年度決算カードとなっております。昨年の決算特別委員会では仮ということでお示していたものでございます。

続いて、32ページ、こちらが例年掲載しております引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費と、その他社会保障施策に要する経費に係る令和7年度当初予算ベースの一覧表となっております。

続いて、33、34ページに民生費、扶助費、物件費、事業費の当初予算ベースの推移をグラフに示しております。こちらでも参照いただきたく、お願いいたします。

資料第1号の説明については以上でございます。

続きまして、資料第2号をお願いいたします。令和7年度当初予算団体補助金予算額となっております。こちら例年お示ししております資料となっております。団体補助金の令和7年度予算額と前年度予算額との対比を、主な増減理由を備考欄に記載しておりますので、内容について、お目通しいただきたく、お願いいたします。

続いて、資料第3号をお願いいたします。令和7年度一般会計当初予算にて設定した債務負担行為と、事項別明細書及び調書との対応一覧表となっております。予算書の一般会計、7ページから13ページまでに掲載している第2表、債務負担行為につきまして、予算書の85ページから346ページまでの歳出事項別明細書と358ページから419ページまでの債務負担行為の調書の何ページに対応しているかについてお示した資料となっております。こちらでも審査の参考としていただきたくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○丸山委員長　続きまして、資料第4号から第6号までを説明願います。

○渡邊政策経営課長　それでは、資料第4号、財政フレーム試算について御説明をさせていただきます。

まず、こちらの1ページを御覧ください。今回、財政フレーム試算の期間につきましては、令和6年度にお示ししたもののから1年スライドしまして、令和12年度までのものとなっております。

続きまして、1ページから2ページまでが全体的な作成条件となっております。2ページの将来人口推計につきましては、令和5年12月に作成しました「国分寺市人口ビジョン第3版」を用いております。

続きまして、3ページ、経常的歳入の前提条件としまして、まず、個人市民税につきましては、人口ビジョンに基づき、納税義務者数を見込んで、所得に関しましては1.3%の伸びを見込んでおります。また、ふるさと納税による財源流出額につきましては、令和7年度の10億5,000万円から令和10年度までに15億5,000万円に増加するものと見込んでおります。

続きまして、4ページを御覧ください。こちら経常的歳出の推計の前提条件となっております。

こちら一般会計の正規職員が653人として見込んでおります。月額会計年度任用職員は410名、また、各年度の普通退職は11名、定年前早期退職は3名、また、予備費につきましては1.5億円で組ませていただいております。

続きまして、5ページ、6ページが経常的経費のそれぞれ歳入と歳出の見込額となっております。

続きまして、7ページ、こちらが退職手当と基金の推計となっております。

続きまして、8ページ、こちらが基金残高一覧表で、庁舎建設資金積立基金につきましては、今定例会で廃止の議案を提出しておりますので、令和6年度末の残高見込みをゼロ円としまして、廃止前の残高を財政調整基金と公共施設整備基金のほうに、それぞれ振り分けております。

続きまして、9ページから11ページが個別のフレームとなっております。

9ページに公共施設等マネジメントの推計、10ページにつきましては、新庁舎建設事業に替わって、今回から旧庁舎用地利活用事業としておりまして、そして11ページが（仮称）リサイクルセンター建設事業の推計を掲載しております。

10ページの旧庁舎用地利活用事業につきましては、令和10年度に工事が完了し、令和11年度以降、こちらが土地の貸付料として年間で6,431万円の歳入を見込んでおります。また、11ページのリサイクルセン

ター建設事業の推計につきましては、本フレーム外の令和13年度の事業完了を予定しておりまして、令和13年度につきましては、一般財源で約3.7億円を見込んでおります。

続きまして、12ページから14ページまでが政策的経費の基礎的数値となっております、12ページが令和7年度当初予算における政策的経費の集計表、続きまして、13ページが、政策的経費のうち、令和8年度以降経常化する事業費の集計となっております。また、続きまして、14ページが主な政策的経費の一覧となっております。

最後、15ページが財政フレーム試算の結果となっております、中段の⑧が各年度の財源過不足額となっており、その下の段に記載のとおり、この額を基金から充当し、また、⑨、⑩にある基金の積立金、取崩し額を加味した結果、下から3段目の緑色の網かけに、色がついているところなんです、こちらが各年度における基金残高となっております。一番右端が、令和12年度時点の基金残高で、新庁舎建設に伴う財政運営方針で示した基金残高、財政調整基金30億円、公共施設整備基金20億円、こちらを確保できる見通しとなっております。

財政フレームについては以上となります。

続きまして、資料第5号ー1、第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（案）となっております。閉会中の各委員会でお示しさせていただいた原案から、議会、また第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会、さらに庁内の総合ビジョン等推進本部の意見を踏まえまして、必要な修正を行って、こちらに「はじめに」を加えたものとなっております。なお、こちらの「はじめに」につきましては、第2次総合ビジョンで、いわゆる序論という形で記載していたものとなりますので、御承知おきください。

閉会中でお示しした原案からの変更箇所につきましては、資料第5号ー2としまして、新旧対照表にまとめておりますので、こちらを御参照いただければと思います。

また、資料第5号ー3につきましては、これまで実行計画に中心事業の事業費を掲載しておりましたが、こちら毎年度の予算計上に伴いまして、事業費の変更が生じていたことから、今回は別で管理することとしております。施策ごとに令和7年度から10年度までの事業費を記載しておりますので、御参照ください。

今後、直近の数値を入れ込んだものを、毎年度の予算特別委員会でお示しすることを予定しております。

続きまして、資料第6号になります。こちら令和7年度の政策的経費につきまして、国分寺市ビジョンにおける分野別の都市像ごとに、財源を含めて取りまとめたものとなっております。

2ページ以降の個別の内容につきましてはお読み取りいただければと思いますが、昨年度から引き続き、予算書のページも記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

また、資料第12号としまして、国分寺市総合ビジョンの施策評価を御提示しております。こちらも併せて御参照いただければと思います。

私からの説明は以上となります。

○丸山委員長 説明が終わりました。これより資料に対する質疑に入ります。これらの資料は全て関連いたしますので、資料第1号から第6号まで一括して質疑を行います。質疑については、資料に関して特に質疑が必要な内容のみとし、個別事業に関する質疑、特に資料第5号の第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（案）及び資料第6号の令和7年度政策的経費の内容に記載の個別事業に関するものは、歳出の当該主管課の該当する事務事業のページにおいて行うようお願いをいたします。また、質疑に当たっては、資料番号と該当ページ、また該当箇所等をお示しの上、質疑を行っていただくようお願いをいたします。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。

○木村委員 おはようございます。今日から7日間、よろしくお願いいたします。

例年どおり、この財政からということで、まず全体に係る質疑としてお尋ねしたいと思います。

財政フレームで、まず一点確認を先にさせていただきたいのが、先ほど課長のほうから御説明があったフレームの最終年度の基金残高、これは資料第4号の最後のページ、15ページです。基金残高約56億円となっていますけども、これは退職基金を除いた全ての基金の基金残高ですね。

ただ一方で、行政の皆様方がお約束としておっしゃっているのは、財調と公共の2つの基金の残高が50億円ということで、これは昨年の予算特別委員会なんかでも、ちょっと私、混同していた部分も実は正直あって、この2つの基金の基金残高が、このフレーム資料の中で50億円を満たしているのかどうかという確認を、まずはしておかなければいけないかなと思ひまして、まず1つ目の質疑として、その辺はいかがなんでしょうか。数字が分かれば、それぞれの令和12年度の数値も御紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○渡邊政策経営課長 委員のおっしゃるとおり、その2つの基金以外も含んだ残高になっておりまして、2つの基金以外で、恐らくおよそ3億円弱ありますので、それを抜いた形でも53億円程度はありますので、一定そこは50億円はクリアしているというふうに認識しております。

○木村委員 分かりました。これについては、また引き続き不測の事態、あるいは急遽出てくるような新規の事業等に対応できる財源になりますので、維持していただきたいと思っております。

庁舎の要素を除けば過去最大規模だということで、その傾向は、ここ近年ずっと続いているわけですし、一方で、こういうフレームは、中長期的な視野に立つと、もちろん国分寺市も例外ではなく、高齢化はどんどん進んでいる。一方では人口も増えているわけですけども、高齢化が進めば生産年齢人口の割合も減る方向にいずれはシフトする。生産年齢人口が減れば、納税者が減るところにリンクをするわけで、その辺の見通しというのは、今はまだ人口が増えているわけで、増えている分というのは、結構、若い世代、子育て世代なんかも含めて比較的多いということもあって、ある意味、今の現状だけで考えれば楽観というか、楽観はできないですけども、好材料ではあるのですが、ただフレーム的な視野で中長期的な視野に立つと、これは人口がある程度維持して、横ばいか微増かというところであっても高齢化は進んでいくわけで、生産年齢人口は減っていくと。この市税収入というのが、いつぐらいのタイミングで、国分寺市においては減少に転じると行政側は見込まれているのか、その辺の見通しというのを教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○高杉課税課長 納税義務者が増えてきているという状況がありますけれども、ただ、所得のほうの状況が今の年度ほど増えるかというところが、今後のまだ未定なところもありますので、慎重に精査をしているところでございます。

○丸山委員長 時期的なところで、今、担当のほうで見通しを持っているのかという質疑だったので、今、御答弁だと、まだ時期的なものの計算等はできていないということでもいいのか。

○高杉課税課長 まだ、時期的には令和8年度以降、多少の減税もございすけれども、そういった部分が暫定的になりますので、それ以降は少し下がりますが、詳細な減額の時期というのは、まだ分からない状況でございます。

○木村委員 まだ分からないということなので、そこは中長期的な計数の検証の中で、しっかり展望を見据えていかないといけないんだろうと。

なぜ、それをお聞きしたかということ、まさにフレームの15ページの資料では、ここまで井澤市長におか

れては、収支均衡型の予算ということを毎年意識をされて、実際に実現をされてこられてきているわけですが、フレームを見ると、再来年度、令和8年度以降は歳出超過になっていくわけです。当然、これは歳入が追いついていないということの査証でもあるわけですし、これがさらに市税収入が減に転じた場合に、恐らくあつと言う間に基金は底をつくような状態になるわけで、財源不足がこのフレームの令和7年度を除いた5か年だけで34億円ということを見込まれているわけですから、その後というのは、さらにこの流れというのは強くなってしまう可能性があるのかなと。納税者等が高齢化して、生産年齢人口も減となった場合のその辺の展望というのは、このフレームをつくられた際に、冒頭、確認をさせていただいたとおり、財調と公共以外の基金が3億円弱あるということだって、令和12年度で53億円台。一応、お約束の金額は維持されているのですが、これだけ財源過不足ということで、この⑧番のところですね。ずっと財源不足が見込まれるフレームを組まざるを得なくなっている流れの中で、これは非常に強い危機感を持たざるを得ないフレームなのかなと。これまでこの収支均衡型ということを旨とされてきた井澤市長におかれても、なかなかその維持が困難になってきているということでもあろうかと思えますけども、大丈夫ですか。その辺、いかがお考えになっているか。

○渡邊政策経営課長 委員のおっしゃるとおり、今後、非常に厳しい状況があると思っています。先ほど課税課長からお話がありましたように、今、現時点では人口が増えていますし、生産年齢人口も増えています。人口ビジョンの推計では今年度がピークという形になっているんですけど、ただ、人口増加傾向が続いていますので、やや後ろ倒しになるのかなという見込みがあります。

また、先ほどの所得の伸びというところも税収に非常に大きく影響しているところなんですけど、ただ、こういった動きが、言われるように、いつまでも続くわけではございませんので、どこかで非常に厳しい状況になってきます。こちら、試算の中でも財源の不足額というのが見込まれておりますので、今、確かに税収が今後どういった動きになってくるかというところは少し精査をしていく必要があるというふうに考えています。その上で、自分たちでやれる、こちらのほうでやれることというところを、いま一度考えながら、なるべく効率化できるものは効率化していくということも必要ですし、そういったところを見極めながら、いただいた意見を踏まえて、今後の行財政運営というのを考えていく必要があるというふうに認識しております。

○木村委員 分かりました。多分、このフレームをそのまま真正面から捉えれば、令和13年度以降、ここには載っていない、その後の財政状況というのは大体推測はできてしまうわけで、であれば、この令和7年度の今の段階から手は打っておく必要は私はあるだろうと思います。

今回のこの予算審査に当たってのフレーム資料として、こういう数字になったというのは、これはこれで受け止めさせてはいただくんですけども、このとおり進めますよというところで、ある種の結論のような形にさせていただいては、これはもう先は非常に厳しい材料しか恐らく残っていないだろうと、このように考えていますので、今、御答弁いただいたとおりだと思いますので、そこはできるところはいろいろ手を講じていただきながら、再検証、再々検証をしていただいて、こういう歳出超過の予算が続いてしまうと、収支均衡がこのタイミングで崩れてしまうというのを何とかとどめていただくような、これも市長が常々おっしゃっている、将来にツケを残さないという、その言葉が今後も維持できるような、そういった財政スキームというものをぜひつくっていただきたいなと、このように考えています。

1 発目なので、質疑はあるんですけども、ここで一旦は最後にします。

資料第1号の33ページです。扶助費の推移というのがあって、これも必要な予算であることは認識をし

つつも、非常に大幅に上がり続けているということなわけです。これも多分そう簡単には下がらないんだろうと思っています。

例えば、認可保育所なんかの補助とかも扶助費に入っていますから、いずれ子どもが減ったら保育所の数が減るという時代も来るのかもしれませんが、それもまだ分からないわけで、扶助費の大きな伸びで、今後の見通しというのでしょうか、この10年で倍までいきませんが、倍近くになっているわけで、その辺の考え方というか捉え方と、今後の見通しをどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

- 松下財政課長 扶助費につきましては、冒頭の説明でも申し上げましたけれども、前年度と比較すると、今年度、20億円を超えるような大きな増となっております。昨年、児童手当の改変で拡充されたところもあって、その影響で大きく増えていると、そういったところが非常に大きいですが、障害のサービスとか、そういった利用の高まりとかも含めて、扶助費が伸びているというところでございます。

なので、前年との比較でいうと、児童手当の拡充といった特殊要因で大きくなっているところはありますけれども、いずれにしろ、この物価高騰等の状況で、扶助費の算定の基となる公定単価等も増となっておりますので、今後、扶助費の見通しというふうなレベルでいうと、こういった物価高騰等の影響が続く限り前年比で伸びていくのではないかなと、そういった考えを持っております。

- 木村委員 じゃあ、これで終わりますが、ここは桁がもう違うんですね。何億円とかの話じゃなくて、これは皆さんも資料を見ていただければ分かるように、ここは1,000円単位の資料じゃなくて100万円単位の資料ですから、186億円ということなんですよ、これは。600億円台の市の予算からして、180億円ということは、この扶助費だけで、どれだけ大きな財政支出を占めているのかというところが、この表一つだけでも当然分かるわけで、その部分がいくに大きく伸びているかというところは、平成28年度からの資料をお示しいただいていますけれども、約80億円伸びているわけですよ、ここだけで10年間だけでも。もちろん、ここは減らせという話ではないんですけども、ただ、今後の健全財政を考えていくに当たって、より注視をしていかなければいけないし、この金額の動きというものが市財政全体に与える影響というものを加味しながら、フレームなんかもつくっていくべきじゃないかという意味で、そこはしっかり計画づけをする際に、この扶助費の動きというものは、今まで以上にぜひ注意をしていただきたいということをお願いして、一旦終わります。

- 中山委員 前段のフレームの議論のところでの関連なんですけど、今後、いずれ人口が減っていくということは、いつのタイミングか分からないけども、それはそうだろうと思っていますので、厳しくないということは言わないんですけども、お聞きをされていて、どういうふうに捉えたらいいのかというのを教えていただければと思うんですが。

令和4年度からのフレームを今回見ております。先ほどの財源不足額です。令和4年度のときも、以降6年間のフレームを示されているんですけども、令和4年度のときの財源不足額は合計で57億円、令和5年度のフレームのときは52億円、昨年度のフレームでは65億円で、今回は34億円というふうに減っております。これは、それぞれ毎年見ると、令和6年度のフレームを見ると、令和7年度の予算で23億円の不足があるというフレームになっていて、毎年そういうふうになっているんですけども、しかし、毎年予算編成をされると、その翌年度の不足額はゼロになっている。取崩しをされていないということなんだと思うんですけど。その辺、冒頭に言ったように、厳しさが分からないわけじゃないんですけど、この資料を見比べていくと、どういうふうにその辺を考えればいいのかと、どういうフレームのつくり方になって

いるのかなというところを教えてくださいたいと思います。

○渡邊政策経営課長　まず、各年度の予算特別委員会のほうでお示しさせていただいております財政フレーム試算につきましては、直近の状況というところを加味させていただいております。ですので、ここ最近、所得の伸びというところで、税収が非常に伸びている状況でございますので、そういったところの影響もあるのかなと思っています。

また、財政フレーム試算につきましては、先ほど木村委員からのお話もありましたように、ここについては、あくまで長期的な見通しとして、様々な事業を今後展開していく上では、こういった資金繰りというか、こういったフレームになるということで試算しておりますけれども、ただ単年度ごとに予算計上していく中では、いろいろ工夫をしながら、収支均衡というところを達成してきておりますので、そういったところは考え方が、財政フレーム試算での計上の考え方と単年度予算を組む中での考え方というのは少し変わりますので、その辺が影響しているのかなというふうに認識しております。

○中山委員　要は、長期的に示す中で、マイナスの影響もあればプラスの影響もあると。さらに単年度でいえば、今、最後に答弁があったように、いろいろ工夫しながら予算編成に臨んでいる、それはそのように認識をしておりましたが、そういったところで、この数字の変化というのが表れてくるということですね。理解しました。

○丸山委員長　よろしいですか。

それでは、ほかに。

○鳥居委員　私も令和12年度までの財政フレームについてお伺いいたします。

精緻な財政フレームの試算をありがとうございます。財政の将来像が数値として丁寧に表示されているところではありますが、今後、これらの数値をグラフなどの形で可視化していくことは可能でしょうか。情報を直感的に分かりやすく見える化をして課題を共有していくことが重要であると考えます。いかがでしょうか。

○渡邊政策経営課長　これまでの質疑の中でも、今後の財政状況というのは厳しい見通しということで御説明させていただいておりますけれども、そういった状況を議員の皆さんはじめ市民の方に共有していく上では、そういった形で、分かりやすい情報として提供していくことは重要だというふうに認識しております。ですので、可視化については、今、現時点ではできていないんですけども、今後、そういった意味の必要性というのはこちらも承知しておりますので、検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○鳥居委員　情報の見える化をして課題を共有するということ、検討をお願いしたいと思います。

総務省のデータでは、全国的に扶助費が増加の一途を示しております。多摩地域の扶助費の推移としては、平成1年から平成30年までの30年間で約5倍近く扶助費が増加しております。そして、多摩地域の人口は、自治体によるばらつきがあるものの、減少が見込まれています。先ほどの質疑などにもあったように、増える扶助費、増加の一途をたどる扶助費と公共施策で歳出が増加する、そしてそこに人口減少による歳入の減少が起こるということです。このままの財政規模で進んだ場合は、いずれどこかの時点で歳入と歳出が乖離する現象が生まれる見込みがあります。いわゆる収支が赤字となり、基金で補填するような現象です。近隣市を見ると、八王子市では経営計画というものを策定しておりまして、人口推計に基づく財政の見通しを作成しております。

その中で現状伸び率シナリオというシナリオを作成し、それをグラフとして可視化をするという試みを

しております。2040年までの歳入歳出と人口推計がグラフに示されており、そのグラフにおいては2029年、令和11年の時点で歳入歳出に乖離が生じる見込みが示されてあります。2040年までの長期シナリオであること、そして分かりやすく可視化し、市民と課題を共有するという点において優れていると感じております。

国分寺市の財政経営は、現在、安定していますし、また国分寺市人口ビジョンによると、人口減少が2040年以降であると示されておりますので、国分寺市においては2050年または2060年といった長期シナリオが必要となってくるかと思います。人口減少が予測される局面での歳入歳出を推計し、長期の財政運営を考えた上で、来年度の単年度予算を見るといった視点が必要であると考えます。

また、将来における公債費の負担や人口に応じての職員数の適正化、人口推計を踏まえた公共施設延べ床面積の縮小、縮減なども長期のシナリオとともに考えていかなければならない課題であると思います。

今回お示ししていただいている6年間のフレームとは別の形になるのかもしれないのですが、長期のシナリオというものの経営計画というものも、国分寺市でも必要になってくるのではないかと考えております。こちらはまた適宜、一般質問などの機を見て質問させていただきますので、意見として終わります。

○丸山委員長 答弁はよろしいですか。

○鳥居委員 はい。

○木島委員 資料第4号の9ページ、公共施設等マネジメントの推計のところなんですけれども、端的に言うと、この歳出の部分の公共建築物のマネジメント、学校、また学校以外ということで、累計の数字が右下に117億円ということで示されています。あまりここのフレームの、5年、6年にわたる数字ですから、多少の振れ幅というのは一定やむを得ないかなと感じているところなんですけど、昨年のフレームと比べれば、令和6年が72億円というふうに書いていますので、約39億円、このあたりで少しまた増えてくるということで、ここの部分は主な要因をどういうふうに分析されているのか、もし分かれば見解を伺っておきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらは毎年お出しさせていただいていますフレームでございますけれども、具体的に言いますと、大規模改修工事の対象となる面積、それと用途、この辺が年々、具体的な設計をすることによって、具体的な事業費が分かってきたといったところで、こういうような実態に基づく費用をお示ししているところでございます。

○木島委員 分かりました。どうしても、令和7年度の要因については、その下に書かれているので分かるんですけど、このあたりの分析というのは注意して見ていく必要があるかなというふうに思いますので、主に今、改修というお話があったのですが、具体的な更新というんですか、学校関係というのは、このあたりは何か見通しが、具体的にもう入ってきているのか、そのあたりについて、このフレーム上どうなっているのか、もし分かれば教えていただければと思います。

○丸山委員長 どなたが御答弁されますか。

○廣瀬教育総務課長 ここにつきましては、今、公共施設マネジメント課長のほうから御答弁さしあげたとおり、現行の整備計画に基づいた大規模改造工事等々を踏まえて位置づけているというものでございます。現時点において、先を見通せる範囲内において、これについては位置づけているということでございます。

○木島委員 分かりました。また具体的な個別のところでは確認はさせていただきたいと思います。

ただ、一つ言えることは、かなり多額の財源が当然必要になるということをしっかりとわきまえていか

なければいけない状況になってきているんだなということが分かりますし、前段で木村委員からも基金の残高の考え方について確認がありましたけれども、特に公共施設の整備に係る基金の考え方については、最低20億円という部分が、この間、そこは当然維持がもうマストであることは間違いないと思うんですけども、さらに、ここの部分は少し多く見ていくという考え方もあるんじゃないかなというふうに思います。

新庁舎がここで完成ということにはなりましたが、先日の新庁舎建設等特別委員会でも議論しましたが、今後、そういった公共施設のマネジメントに係る事業に具体的に着手していかなければいけないということで、次の資料の10ページでは、先ほど説明があったとおり、旧庁舎用地に係る、一応粗々という部分だと思いますけれど、資金計画も出ています。ここも一定の規模の事業費がかかるということと、ここでも、あくまでも大ざっぱなというか、今、予測できる試算ということで理解はしますが、公共施設の基金を18億円活用するということも出ていますし、この事業だけでも、これだけの基金の取崩しが必要になってくるということなので、そういったことも見据えて、今後の公共施設に係る基金の在り方として、20億円からもう少し上の額の積立ての目標についても一定考えていく必要が出てきているのではないかと考えるところですが、この点について、現時点での市の考えを求めていると思います。

○渡邊政策経営課長　委員のおっしゃるとおり、ここで人件費の高騰ですとか、あと資材費の高騰、そういったものを含んで、建設の事業費というのは非常に大きくなってきている状況がございます。ですので、そういったところも加味する必要があるかなというふうに認識しておりますが、あとは財調との見合いもありますので、今いただいた意見を踏まえて、少しその今後の基金の見通しについては、こちらのほうでも考えていきたいというふうに思います。

○木島委員　ぜひお願いいたします。

当然、財調のバランスの考えもありますし、いずれにせよ厳しい状況に向かいつつあるということで、冒頭、市長からも、今後の見通しについて見解がありましたけれども、本当にそのとおりだなというふうに私自身も思うところです。

これも、現時点での市の考えをお聞きしたいのは、金利に係る観点というんですかね。今まで金利について、あまり気にする必要がなかったといえば、かつての本当に厳しかったときの高金利の地方債の償還のことを考えれば、金利がここに来て長期のほうは先行してはしましたが、短期についても、かなり今、上昇しているということで、しっかりと意識していかなければいけない局面になってきていて、どちらかというと地方自治体の経営に関していえば、少しマイナスで考えていかないといけない部分だというふうに認識しています。

また、改めてその認識を深くしたのが先日の新庁舎建設等特別委員会のときに、令和6年度の借入れ分で2%という、この二、三年でも、少し金利が上がっている部分も確認できたので、今後このあたりについても、起債も本当に必要な未来にわたる投資という部分では、しっかりと借入れは必要に応じて、もちろん行っていく必要はあるんですけども、このあたりの動向について、現時点で、市のほうとして、どういうふうに捉えられているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○松下財政課長　委員のおっしゃるように、経済のほうも金利のある世界というふうなことが言われておりまして、実際の借入金利のほうも上がってきている状況となっております。

予算を見込む際には、国のほうの予算の国債の利払い費の利率の2.0%というところの予測で見込んでおりまして、そういった形で、今、推計等を行うような状況になりますけれども、実際の借入れは、恐ら

く、もうちょっとだけは下がるのかなと思いますけれども、引き続き今後の日本銀行の金融政策とか、そういう兼ね合いで、金利の上昇が見込まれる局面でありますので、そういった情報、状況を注視して、借入れとか、そういったものを行っていく必要があると、そういうふうに考えております。

○木島委員 分かりました。私もほかはあるんですけども、ここでは終わります。

一方で、基金を運用していくという考え方についても考えないといけない部分もあるのかなとは思いますが、いずれにしても、これについても元本との関係もありますし、そこが当然保証された上での考え方にはなるんですけども、いずれにしても、このあたりの動向というものもしっかりと注視していかなければいけないということも、市の今後の財政の運営については注意点なのかなと思いますので、そういった部分で、本当に規律ある取組を求めていると思いますので、よろしくお願いします。

○井澤市長 金利の見通しということであります。私も、もう長年、これに携わってきましたので、感覚的に申し上げると、これから金利は上昇していくだろうというふうに思っています。国債の残高も膨張しているという状況もありますし、政策的に抑えられているというのがありますけれども、少しインフレ傾向が出てきているということもあって、政策的に金利が上がっていく可能性がある。

ただ、国債の利払いが増えますので、それはある程度抑えられていくのかと思いますけれども、多分これから、前のバブルのときのような7%、8%という数字はまだ当分ないとは思いますが、ただ、確実に上がっていったら、将来、金利負担のために公債費が大きくなっていくということは避けていかなければいけないというふうに思っていますので、基金残高と地方債の残高を見比べながら進めていかざるを得ないだろうというふうに思っています。

起債については、今後とも注視しながら、どれだけ基金が使えるか、一般財源が使えるか、その辺のバランスを取りながらやっていく必要があるだろうというふうに思っています。

この財政フレームを組むときも、非常に悩むところなんですけれども、先ほど鳥居委員のお話がありましたが、2040年まではとても無理です。総合ビジョンも、実は前は10年の計画で、長期総合計画ということでやっていましたけれども、なかなか10年たって、10年前にそれが想定できたかということ、社会の変化、経済情勢の変化が大きいということの中で、なかなか難しい。今、8年の計画、財政フレームは令和12年度までの先5年間ということですけども、これも非常に読みにくいところであります。

税収についても、先ほど木村委員のほうからお話がありましたけれども、103万円の壁が今度上がるということもあります。これによって税収が減ります。それから生産年齢人口が果たして15歳から65歳まででいいのかということもありまして、状況的には変わってきて、その辺の見直しも必要になるんじゃないかなと思います。ですから、その辺の変化に柔軟に対応しながら、見通せるところとか、見通しを示すというのは、この財政フレームかなというふうに思っています。

その中には、それぞれの年度で政策的なものが入ってきますので、そういうものを反映しながら、できる限り正確な情報を出していきたいと思いますが、なかなか見通しは難しいというのが現在の状況であります。

○丸山委員長 まず、ここでちょっと確認なんですけれども、この場所で質疑のある方、一度挙手していただいていいですか。

まだまだあるということですので、ここで、一定時間たちましたので、暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○丸山委員長　それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

それでは、先ほどの続きで質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○高瀬委員　木島委員から先ほど御質疑があったところですが、私のほうからも、このところ金利がかなり動いていますので、その視点でお聞きしたいと思っていたところです。

それで、今回、フレームの中では、リサイクルセンターも令和12年度までということで、工事費の地方債のところまでしっかり入れ込んでいただきましたので、令和12年度では25億円、地方債の借入れをしていくというのが昨年度には出ていなかったものが、さらに新たに出していただいたのかなと思っております。

先ほどの御説明の中では、その次の令和13年度については、3.7億円ぐらいだということで御説明もいただいたところですので、おおよそそこで見えれば、このリサイクルセンターについてはいいのかなというふうに思ったところです。

それで、先ほど来、令和12年度時点でも基金が約56億円まで減っていくということがありました。それで、一方では地方債償還金については逆に広がっていく、令和7年度の今回の予算よりもさらに積み増して広がっていくのではないかと考えています。というのも、大型の事業が控えていますし、そういったことを考えたときに、その差が大きくなるのではないかと考えていますけれども、この点についてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○松下財政課長　委員のおっしゃるように、今後、大型事業について、大きな借入れが見込まれますので、償還金を抑えるというような直接的な方法というのはなかなか難しいところはあるんですけれども、借入れに当たって事業費をしっかりと精査して行って、本当に必要最小限のレベルで、その時々の財政状況に応じて、充当できる率が、例えば75%ですとか、90%借りれるとか、そういったレベルもありますので、そういった中で、どういったレベルの借入れが適切か、個別に判断していくしかないのかなというふうに考えております。

○高瀬委員　恐らく普通に考えていくと、償還金がどんどん積み上がっていくのではないかなというふうに思うわけなんです。その中で、金利の問題というのは、金額が大きいに非常に影響するかなと思っています。先ほど市長から御答弁いただきましたので、そこは理解したところであります。

金利といえば、今回、新庁舎建設等特別委員会でも出されていたのを拝見はしておりますけれども、令和6年度では2.0%の予定のものもあるということです。

一方で、個別説明票なども見ておりますけれども、基金の積立利子や預金の利子というところでは、見込みを0.002%から令和7年度は0.15%と見込んでいるということで、こちらについても金利は上がってきておりますけれども、0.15%と2.0%というところでの違いも大きくあるということがあります。

これまでも質疑はさせていただいてきたところですが、財政の運営に当たって、基金の積み増しと、あと幾ら地方債を活用するかということというのは、同時にバランスを取っていかないといけないんだらうなというふうに思っているところです。そういったところで、この金利というのも非常に大きく影響するかなと思うんですけれども、そのあたりについて、少し御見解があったらお聞かせいただきたいと思います。

○松下財政課長　金利をどう見るかと、どう予測していくか、これは本当に金融のプロにとっても非常に難しいところなのかなと思っております。日本銀行のほうでも、景気の動向を見ながら、どれぐらい上げ

るかですとか、先ほど市長もおっしゃっていますけど、バブルの頃のように非常に大きく上がるというのはなかなかないんじゃないかなというところだと思いますけれども、そういう国の動向とか情報をしっかり収集して、適切に対応していけばなというふうに考えております。

○高瀬委員　長期的にも、そういったことがあるかと思っています。

ただ、この令和7年度予算だとか、令和8年度、9年度あたりまでというのは、一定程度見通しを立てながらも、適切なところで借りたり、あるいは積み増したりする必要があるのかなというふうには思っているところですので、かなりその動きは注視をしていただきながら、これまでもないような、もしかしたら対応が必要になることもあるかと思いますので、しっかり見ていただきたいというふうに思いますので、要望しておきたいと思います。

それで、少し違うところになりますが、よろしいでしょうか。

令和7年度は2025年ということで、後期高齢者に団塊の世代の皆さんがなっていくということは、ずっと言われてきておりまして、そのとおりで、扶助費もこれから上がっていくだろうと思っています。また、人件費や資材費も、今、高騰していると、全てが上がっているような状況の中で、補助金について、細かくは、それぞれの中でお伺いしたいと思いますけれども、歳出のところで、ちょっと全体的なところだけ簡単にお伺いしておきたいと思います。

今回、補助金についても一覧を出していただいております。これは毎年出していただいている、説明もいただいているところです。団体補助金予算額というものが出されており、資料第2号になります。

それで、昨年度の資料と比べておりますけれども、令和7年度については人件費や物価上昇に伴う増によるものというところで増額しているところが何団体かあります。これまでも給与改定及び職員の年次が上がったというところは、昨年度もあったんですけれども、新たに人件費、物価上昇を配慮しているところが増えている、これはとてもいいことだと思っています。必要なことだと思っていますけれども、ここについては、それぞれの団体とのやり取りというんですか、人件費を上げているところと上げていないところについて、全体的な考え方を教えてください。

○松下財政課長　各団体の人件費等の考え方については、個別の主管課のほうで各団体と協議しながら、適切な水準、人員の確保とか、そういったものを達成するために必要な水準というところを検討していただいて、それに見合った形で計上している、そういった状況でございます。

○高瀬委員　分かりました。

補助金のほうも審査会があって、そこにもかけていただいているというのは理解しているところなんですけれども、それぞれの団体と所管課が、まずはしっかり話をしていただき、あえて人件費はどうですかなんていうことは聞かないまでも、団体から御要望があったときにはしっかりと検討し、今回、こういったことになっているということでよろしかったでしょうか。

○松下財政課長　委員の見込んでおりというふうな状況でございます。

○丸山委員長　よろしいですか。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

○だて委員　フレームにおける地方交付税の連動交付金についてです。経常的歳入のほうに見込まれているかと思います。

資料第4号の5ページで、そういう歳入見込みが出ておりますけれども、その中の、特に株式の譲渡所得割のところです。

資料第1号のほうでも説明がありましたけれども、非常に今、株式市場が堅調ということで、2億7,000万円ぐらい、前年度比で多く見込まれて、7億円ということで見込まれているということでありまして、今、株式市場もちょっとバブル気味な、過熱気味なところは正直あるかなというようにところで思っておりまして、どうしても生ものなので、なかなか、この先をどう見通していけるかというのは非常に困難なところがあるかと思っております。東京都のほうから、恐らく、この見通しの交付金の金額も出ているんですかね。というところで、なかなか市のほうで、どう算定していけるかというのは難しい部分はあるんだと思うのですが、この経常的歳入の見込額の中にも、今の非常に高止まりしている状態の中での金額の7億円が令和12年度まで計上されているという形になっております。その辺、変動幅が正直見通せない中ではあるんですけども、正直ちょっと今、現状が高い水準になっている状況がありますので、もう少し堅く見積もることも必要なかなと、長期的なところを考えると、思ったりもするのですが、その辺はどのような考え方を持って、今回、そういった状況になっているのか、御説明いただきたいと思います。

○松下財政課長 税連動交付金につきましては、例年の予算計上の際にも、東京都のほうの詳細な通知の連絡等を踏まえて、前年比で10%増ですとか、そういった形で計上しているところでございます。

フレームの見込みもなかなか難しいところではございますけれども、フレーム資料の1ページにもございますように、経済の見通しというところで内閣府のほうが出している実質成長率などを踏まえて見込んでいると。

この中でも種類があって、それなりの大きな成長が見込まれるというふうなケースと、これまでの実績を加味したという、こちらは堅めのところなのかなと思うんですけども、こういった率を参考にさせていただいて見込まざるを得ない状況なのかなと、そういったふうに考えております。

○だて委員 これは株式譲渡所得割の確定するタイミングというのは、金額はどのようなタイミングで通知が来るでしょうか。

○松下財政課長 実際の確定の連絡については、例年、年度末、年を明けてから2月の頭ですとか、そういったレベルにならないと、例えば令和6年度の実績の通知というものも来ない、そういった状況となっております。

○だて委員 すると、年度末ということは、この7億2,000万円と見込んでいらっしゃる金額というのは、要は来年の年度末ぐらいのタイミングでどうなるかというところが分かるという形なんですか。要は期間が大分それだと開くので、それこそ株式市場の状況というのはなかなか読めないところがあるかと思うので、本当にこの金額がしっかり入ってくるのかと。先ほど言ったバブルの状況も少しあると思うので、そこら辺は少し心配なところはあるのですが、そういった認識でよろしいでしょうか。

○松下財政課長 東京都からの数字も、こちらの印象としては、それなりに堅く見積もっているところがあるのかなと思っております、見込みよりも大きく下がったりというのはなかなか考えられないかなと。

ただ、今おっしゃったように、株式の相場とかは、その年度で急騰したりとか、そういったことがあれば、当初の見込みより増えた形の連絡の通知とか、そういったことはあるのかなと思っております。

○だて委員 分かりました。ありがとうございます。

今日も今、休憩中に少し相場を見たら大分下がっているということで、特に今、アメリカの関税の関係なんかも含めて、これから先の状況というのは非常に不安定な状況になってこようと思います。2年ぐらい前からすると、もう2.5倍ぐらいの交付税の金額を今、現状、見通されているところもありますので、例えば、これがまた半分ぐらいになると、毎年3億円ぐらいの減収という形になってしまうのかと。それ

が複数年と考えると、5年かかると、15億円、単純に少なくなる可能性もあるということで考えていくと、そのフレームの50億円というところがしっかり担保でき得るのかなというところも、しっかり今後は注視していかなければいけないのかなというように思っているところでございます。

ほかの地方税連動交付金についても、この先の話なので、なかなか市のほうで読むのは難しい部分はあると思うんですが、本当にそれが大分、何かのきっかけで、震災ですとか、あとは他国のコロナのような状況、もうないとは思いますが、ちょっとしたきっかけで大きく変わるというようなところもあると思うので、その連動交付金の読みというのは、国分寺市にとっても大変重要なファクターだなというように思っております。その辺も含めて、ここの地方税連動交付金総じての話にはなりますけども、今後、見通しとして、財政当局としてフレームをつくるに際して、どのように考えておられるのか、その辺、御説明いただければと思います。

○松下財政課長　先ほどの金利の話と似通っていて、率直に言うと予測が難しいというところがありますので、国のほうがいろいろ検討しながら、経済の成長率とかを踏まえているようですので、そういった情報、今回、そういった国の成長率とかを踏まえた形の歳入の見込みとさせてもらっているんですけども、そういった形で見込んでいくしかないのかなと、そういうふう考えております。

○だて委員　分かりました。正直難しいのは、それは先のことは誰も見通せませんので、難しいと思いますが、そういった意味では、先ほどの御答弁にて、できるだけ堅めにしている数字であるというふうにおっしゃっておられましたけれども、堅め堅めにしていくというのがベストなのかは私も分かりませんが、そういった形の中で見通していくほうがよろしいのかなと。要は今、割と高水準の中での数字が、この先も含めて記載されておりましたので、そういった印象を持ったということで、これは今後も注視をしていただきたいというように思います。

○高野委員　関連で確認なんですけど、今の株式譲渡に関する交付金というのは、これはもう東京都全体の話ということで間違いないですね。

○松下財政課長　東京都のほうから、現在の都の状況とか、そういったものを踏まえて、通知が来ているというところでございます。

○高野委員　そうすると、市民の状況とか、そういったことは全く分からないということですか。

○松下財政課長　特に個別の市の状況を加味してといった、そういった通知ではなくて、全体としてのこういった株式の譲渡したところ、こういったパーセンテージの上昇見込みと、そういったレベルというところでございます。

○高野委員　ありがとうございます。

あと、さらに関連して、個別説明票の1ページで、配当割交付金の内容のところ、好調な企業業績等によりというのがあるんですけど、これも東京都全体ということで、市内事業者の状況では全く関係がないということですか。

○松下財政課長　委員のおっしゃるとおりで、個別の自治体の状況でというふうなところの連絡ではないというところでございます。

○丸山委員長　よろしいですか。

そのほか、いかがでしょうか。

○中山委員　幾つかあるのですが、まずは資料第1号の33ページの民生費の表なんですけども、事業費は大きく伸びているのですが、一般財源は若干減って、約1.4億円減っていると。この表、このグラフを見

ると、このように事業費はずっと上がっていますが、平成29年から30年のところも一般財源は若干減っているんですが、今回、約1.4億円、一般財源が減った主な理由というのを教えてください。

○松下財政課長 民生費につきましては、先ほども少し申し上げましたが、児童手当の拡充とかがありまして、非常に大きくなっております。ただ、こちらについては、国や都の補助金も一緒についてきますので、一般財源の影響はそんなに大きくなかったと。

それに加えて、今回、国保会計の繰出金のほうが3億円を超える減というふうになっておりますので、そういったものの積み上げで、前年比で1.3億円ほど落ちていると、そういうふうな状況というふうに考えております。

○中山委員 なるほど。国や都の財源にひもづいた事業も増えたのと、今言われた国保の繰り出しが3億円減というのが主な理由と分かりました。

その際、先ほど木村委員の質疑のときに、今も答弁でありましたが、扶助費も伸びているのですが、この間ずっと、こういう資料だと思うんですけど、私も今、改めて気づいたのは、民生費のところだけ一般財源のグラフも入っているんですけど、扶助費で次のページの物件費、事業費のところは一般財源は入っていないんだなと思ったのですが、これは資料としてこういうつくりになっているだけで、当然、一般財源の表も分かると思うので、取りあえずは、この扶助費の一般財源の変化というのを確認させていただいてよろしいですか。

○松下財政課長 扶助費は民生費と一部かぶるようなところもございますので、傾向としては民生費のレベルと非常に似通った形の動きになっているのかなというふうに考えております。

○中山委員 先ほど言ったように、木村委員の質疑を受けて気づいた点でもあるので、確認のため、その点、資料請求させていただきたいと思います。今日出ないのは当然分かっているのですが、どういう一般財源の動きになっているのかというのを確認したいなと思いますので、それは後ほど請求いたしますので、じゃあ、1点目は終わります。

2点目がフレームの議論です。第4号のフレームで、先ほど私が財源の不足のところで質疑をさせていただきましたけども、不足額が改善している要因の中に所得の伸びという答弁がありまして、改めて去年の資料と確認をしたのですが、去年の資料では、市税収入の全体が8.6億円、約3.5%増えたという状況の中で、フレームとしては、翌々年度以降は1.87%の増を見込んで推計したと。今年については10.8億円、約4.3%市税収入全体が増えている中で、翌々年度からは、令和8年度以降は1.3%の増を見込んだと。結構厳しく見込んではあるのかなと思うんですが、質疑としては、この所得の伸びという点では、昨年度よりかなり厳しく見積もって、昨年度と比較すると増えているけども、マイナス要因のほうが多くなっているという中で、株、財源不足については大きく減っているの、何かほかにプラスの要因があるのではないかと思います、お聞きしたいと思います。

○丸山委員長 中山委員が先ほど資料請求するといったお話のくだりのところなんですけども、その資料に基づいて質疑をされる予定なのかどうか。要は、この部分というのが、この後、皆さんから質疑いただいた後、ここについては終了していくということになりますので、タイミングにもよろうかとは思いますが、ほかのところでもうまく御調整いただいて、御質疑に絡めていただくということも可能であれば、そのように進めたいと思うのですが。なかなかこのタイミングで資料請求されて、ここで、この場において資料を出すというのはちょっと難しいかなと委員長としては考えますので。

○中山委員 その点は、まとめていただいて、どこかに絡められるところがあれば結構です。

○丸山委員長　御配慮いただけるということで、分かりました。

それでは、今の質疑に対しての答弁を求めます。御答弁いかがですか。

○渡邊政策経営課長　フレームに関しては、毎年度、ここを試算するに当たりまして、直近の状況を加味して作成させていただいております。ですので、前年と状況が違うというところと、中身の政策的経費はもろもろ精査しておりますので、そういったところで影響して、今回、前年と比較すると数字の変動が見られるという状況でございます。

○中山委員　非常に細かい計算をしながら、このフレームをつくられているというのは理解をしていますので、そういった計算の中で、こういう数値の違いに出てくるということだというふうに理解をしました。取りあえず、そこでとどめておきます。

最後に、公共施設等マネジメントのフレームです。

木島委員も冒頭に、額が増えているというところで質疑をされておりました。その中で、答弁としては、大規模改修の面積が増えている等々、詳細になっていく中で、事業費が明らかになっていくという答弁だったんですけども、今年の資料を見ますと、令和7年度と令和8年度の9ページの歳出の合計額です。合計額のところは、令和7年度と8年度は減っているんですね、去年のフレームと比べると。逆に、その翌年度以降がどんどん増えていっているんですが、これは先ほどの答弁に照らすと、要は令和9年度、令和10年度、令和11年度で、この事業が明らかになって、こういう金額に積み上がっていったというふうに認識をするんですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　まず、先ほど申し上げましたとおり、年度が進むことによって、設計を具体的に進めることによって、事業費が変わっていく、それとこのフレームの中では、毎年、その施設における劣化度、これを加味して、年度ごとの実施する事業のタイミングを変えてございます。こういったところで、年度ごとに、昨年度のフレームと今年度のフレーム、こちらで多少の数字の差異が出るものとして認識をしているところでございます。

○中山委員　多少の差異は私も出るのは致し方ないと思うんですけども、この公共施設等マネジメントのフレームの資料を見ますと、令和4年度と令和5年度のときは大体変わっていないんです。同じ程度だったんですけども、合計の歳出額が令和4年度のフレームのときは6年間で47億円、令和5年度のフレームでは43億円、これが去年のフレームから72億円になり、今年は117億円だと。特にフレームの後半になるほど、増額されているんです。基本的には、この個別施設計画、若干のずれはあります。実際、作成されたときよりずれているのは承知をしているんですけども、しかし、基本的には、この令和10年度、11年度、何かでやる計画というのは、そこである程度見込まれていると思うんですよね。なので、例えば、直近、翌年度、翌々年度の事業費が変わるというのは理解できるんです、今の答弁で。しかし、直近のは減っていて、それ以降は大きく伸びているので、そこまで見込んでいるのであれば、以前も質疑したことがある気がするんですけど、どういう事業を去年と比較をされて見込まれているのかというのは教えていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　実際、令和7年度の予算に入らなかった部分、いわゆる令和8年度以降に先送りした事業もございます。そういったところから、単純に昨年度、財政フレームでお示しした金額とはずれが生じているといったところです。

また、先ほど政策経営課長からも申し上げたとおり、近年、人件費、それと物価が非常に高くなっておりますので、その辺の上昇率も一定加味しなければいけないというところで、今現在見込める部分で、今、

この表をお示ししているというところでございます。

○中山委員　長期の見込みなので、変わる部分というのは、先ほど来、質疑しているように、私も一定理解しなければならないと思っているんですけども、例えば、令和11年度の歳出の金額を見ると、昨年より21億円も増えているんです。昨年9億9,617万円だったのが、今年の資料では30億8,830万6,000円と。先ほど触れたように、基本的には、公共施設マネジメントは個別施設計画を策定して、施設の維持・補修ですとか更新が集中しないように平準化して、市の財政負担も平準化させてやっていこうという計画だと思うので、ここのフレームの、これだけ大きなずれというのは、どう理解していいのか分からないんです。

じゃあ、具体的に、令和11年度の見込みでいうと、その見込みにどういう変化があったのかというのを教えていただきたいんですが。

○丸山委員長　先ほど来から少しやり取りが繰り返されているところもあるので、多分、今、質疑の意図としては、答弁の中では、単価として上がっている部分と、組替えだったり件数として変わっている部分というところで、ずれが出ているというところなのかなと思うので、そういったところを含めて、今、中山委員からは、令和11年度のところの中身について御質疑があったところなんですけども、いわゆる単価見合いでどれくらい上昇しているのか、また、そういった件数的な移動でどれくらい上がっているのか、もし、その辺をお示しいただければ、一定、議論が整理されるかなと思うのですが、その点を踏まえて御答弁いただけるでしょうか。時間がかかるようであれば、その旨おっしゃっていただければと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　今、個別の事業それぞれの金額を申し上げることはできないんですけれども、学校施設における金額が非常に大きくなっているという捉えをしております。そういう意味では、当市における公共施設の中で、学校施設の床面積割合が非常に高いものですから、今後、学校の長寿命化改修に向けて、大規模な工事が続くというところで、今、現時点で見込める事業をこちらにお示ししているといたようなところでございます。

○中山委員　そうすると、今年度の中で、学校施設の改修が令和11年度までの見込みの中で大きく増えている。確かに、学校施設は、昨年のフレームだと4億6,000万円で、それが15億円になっていますので増えていますけど、そういう先々まで変更があったということですね、大規模改修等の。

ちなみに言うと、今、学校施設と言いましたが、学校施設以外も、去年のフレームの歳出見込みは5億2,000万円、それが15億7,000万円になっているんです。だから学校だけじゃないのかなというふうには思っていますけど。

学校でいえば、確かに長寿命化ですとか大規模改修等々あるのは承知しています。それが、要は今年度の中の取組で増えてきたという答弁だと思うのですが、それでしたら、もうちょっと具体的に答弁していただけるのかなと思うんですよね。いかがでしょうか。

○丸山委員長　調整に時間がかかるのであれば、その旨述べていただいて、一旦保留にしますので。

○久保公共施設マネジメント課長　一旦整理させていただきたいと思いますので、保留とさせていただきます。

○丸山委員長　それでは、中山委員、今の御質疑は、一度ここで保留とさせていただいて、ほかの方に質疑を一回お譲りいただいてよろしいですか。（「はい」と発言する者あり）

それでは、それ以外に質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○寺嶋委員　経常収支比率に関して伺います。

地方交付税交付金不交付団体という中で。（「資料第何号」と発言する者あり）

資料第1号の、ページは、結構最初のほうだったと。（「8ページ。経常収支比率でしょう」と発言する者あり）

8ページになります。

経常収支比率、依然として高い状況、理想とされるところからも大分高い状況で、なかなか財政が硬直化している状況は引き続きという認識です。ただ、地方交付税不交付団体という中で、これをどうにか引き下げていくのもなかなか難しい。何とか財政均衡状態を保っているという部分は重々承知しております。

まず、最初の質疑になるんですけれど、この経常収支比率が依然として高い、この要因となっている部分が、どういったところが主に起因しているのかをお伺いします。

○松下財政課長 要因としては、経常経費の中の扶助費のほうが高める率が高いですので、例年そういう工程単価とか、そういったものの上昇によって増えていると。あと、近年では、物価高ですとか、資材の高騰とか、そういったことで経常収支比率は少し高めに出ると、そういった要因もあるのかなというふうに思っております。

○寺嶋委員 ありがとうございます。そういった物価高騰であったり、最もとは言い切れませんが、予算の中でも扶助費の占める率が非常に高いという部分も承知しておりますので、だからといって経常収支比率を下げて、財政に柔軟性を持たせるために、簡単にこういった部分を削るという部分もすべきではないと私も思いますので、とはいえ、この財政が非常に硬直化した状態をそのままずっと続けていって、ほぼ100%に近い状態でやってしまうと、緊急で何かをしなくちゃいけないといったとき、もちろん財政調整基金というものはありますけれど、それ以外の部分で柔軟な事業の構築を急遽行っていくといった部分はなかなか難しい現状にあるかと思います。それを踏まえて、この経常収支比率をどうにかして、全て、ずっと、こうしてきてしまっている95%を切るぐらいまで下げていく、そういった部分での何かしら考えられる施策があるのか。または、一旦、そういったことも考えられないぐらい、なかなか財政を、収支均衡を図っていくのが精いっぱいになっている状況で、一旦そこは置いておきたいという方針に今あるのか、その部分をお伺いしたいです。

○松下財政課長 これまでのビジョンの中で、経常収支比率95%を目標にといった、そういったところでやってきたところがございますけれども、先ほどから申し上げているように、扶助費ですとか、そういったものも年々増加しているようなところもございます、直近では、この93%から95%台、そういったレベルで推移しているような状況であります。

こうした比率を直接的に本当に下げるような即効性のあるやり方というのはなかなか難しいところなんですけども、例年、予算編成に当たっては精査して積み上げていくと。そういった地道なところを続けていきながら、一定、経常収支比率を抑制できるような、そういった対応をしていければなど、そういうふうに考えているところでございます。

○寺嶋委員 承知しました。方針としては、経常収支比率はビジョンでも示されているとおり、まずは95%といった部分を目指しながら、ただ上がっていくのを、ただよしとしているわけではないという認識であるという部分で私のほうも理解しましたので、その場合、本当にいろいろな側面があるので、本当に難しいのを重々承知しているのですが、その部分、引き続き、現実として厳しいながらも、しっかりと95%に、まずは近づけていき、そこからどうにかして、この経常収支率を下げて、財政の柔軟性を少しずつ取り戻せるような試みを引き続き実施いただければと思いますが、この後の予算の細かな部分でも、そういった部分に引き続き注目しながら、私も質疑のほうをさせていただきますので、よろしくお願いします。

答弁は求めません。

○丸山委員長 そのほか。

○皆川委員 簡単にお聞きします。財政資料集の16ページにあります、歳入に占める自主財源・依存財源の推移というところで確認したいと思います。

国分寺市の状況を見ると、本当に自主財源が安定して、ここのところも推移、いつも上がっているということで、安定した税収があるなというふうには理解しております。

依存財源ということでは、別に依存財源が悪いとか、そういうことを言うつもりはありませんが、事業を行う上で、国からの交付金であったり、東京都からの交付金があったりするわけなんです、それで事業が成り立つということですが、こちらの推移ということで、令和7年度までありますが、この財政資料集、ほかのところも令和7年度なんです、この自主財源の割合ということに関しては、この先の見通しというものは立てられるものなのか、およそどれぐらいの割合で推移していくものなのかというのは今の時点で考えられるものなのか、考えられないものなのか、まずその点を教えてください。

○松下財政課長 この自主財源と依存財源の割合といった、そういったものの見通し、こちらもなかなか難しいところではございますけれども、予算規模も例年大きくなっておりますので、相対的に自主財源、これは主に市税ですとか、使用料・手数料ですとか、基金の取崩しになると思うんですけれども、そういったものの率は、どちらかというと、現状、横ばいか少し下がる、そういった見通しなのかなと、そういうふう考えております。

○皆川委員 近年、ここの説明書きにもありますけれども、平成30年のときには、駅の特別会計で特別な要因があったということはあるんですが、ここ何年かでは、50%・50%とまではいかないんですけれども、半分自主財源、半分依存財源という、割合としては2分の1くらいなのかなとは思ってますけれども、これは理想的には何割くらいがいいとか、もちろん自主財源がもっと高ければ、それはそれでいいのかもしれませんが、財政の担当として、何かその辺の割合の理想的な数字があるのかないのか、お聞かせください。

○松下財政課長 ここの自主財源とか依存財源が、例えば、予算規模でどれぐらいが適正かみたいな、そういう指標というのではないんですけれども、市税ですとか使用料・手数料、まさに自分たちのほうで自主財源として使える、そういったものが、どちらかというと多いほうが、財政の状況としては望ましいところなのかなというふうには考えております。

○皆川委員 なかなかお答えしにくいところを答えていただきまして、ありがとうございます。

国分寺市はここ10年以上、臨時財政対策債も借りずに、ずっと財政運営してきたということでは、本当に財政規律に関してはしっかり、まさに自立した自治体としてやってきたんだなと私は思っています。

たしか国のほうは、次年度も臨時財政対策債を発行しないよというような言い方もしていると認識しているんです。

過日、議員の研修会があったときに、臨時財政対策債を借りて運営しているところは、もうどうしたらいいんだろうというのが非常に苦慮しているという話も聞きましたので、返す返す臨時財政対策債を借りずにここまで来たということでは、本当にその点については、これからもしっかり、ちゃんと地道にやっていかなきゃならないだろうなというふうには思います。

さらに国のほうも、財政健全化と言いますが、一方では市民のニーズに合わせてやらなきゃならない事業も本当に増えているというところもあります。そこをどう本当にうまく運営していくのか。経常収支比

率のお話もありましたが、ただ財政力指数は1を超えているから、そういう意味では安定している自治体でもあるなというふうには思っております。

非常に厳しいところではありますが、今後も地道に、こちらの議会側も、それこそ選択と集中という視点で考えなきゃならないんだろーとは思いますが、財政を預かる担当としては、その辺も、政策も併せてですけども、今後とも取り組んでいただきたいということだけ申し上げて、一言いただいて終わります。

○松下財政課長　今年度の予算は、何とか財政調整基金を崩さない形での予算を編成できたんですけども、そういった単年の状況に満足せずに、先ほど来から議論が出ておりますとおり、中長期的にはなかなか大きな事業とかもございますので、そういったところの状況を踏まえて、油断せずに、そういった見通しを踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

○丸山委員長　それでは、先ほどの保留分のところの答弁はできますか。

○久保公共施設マネジメント課長　お時間いただきまして、ありがとうございます。

先ほど中山委員のほうから御質疑がございました、昨年度のフレームに対して金額が大きく増えているという御質疑に対してでございますが、学校以外、あるいは学校施設について、一定先送り、それと前倒し、こういったことをこのフレーム上、実施しております。

具体的に申し上げますと、学校以外の施設としましては、児童発達支援センターつくしんぼ、あるいは多喜窪公会堂、また本町・南町地域センター、こういったものが先送りというような形を取らせていただいています。

また、障害者センターは、さきの公共施設等総合管理特別委員会のほうでも御報告させていただきましたけれども、玉突き工事をするというところで、新規にこの工事を追加したところでございます。

また、学校工事につきましては、第四小、第七小の屋内運動場、第八小、第二中、第四中、こういったものは計画年度を早めて実施しているというようなところから、期間の中で金額が少し膨らんでいるような状況でございます。

○中山委員　それぞれの、今、答弁があった施設で、どういう影響額になるのかというのは、ちょっと分からないところですけども、要は、このフレームを見ていて気になるのは、この辺のこの数字の出し方というのがなかなか分からないところがあるんですが、しかし、先ほど来言っているように、この公共施設等マネジメントのところは、基本的には個別施設計画に基づいているわけですよね。ですので、何かもうちょっと、この数字が、なぜこういう数字になるのか、どういうものが、今、答弁があったような先送りですとか前倒し、どういう考えの下なのかというのは、もうちょっと示していただけると、この資料を見た中で、もうちょっと分かりやすくなるのかなと思うので、来年以降、どういう表現の仕方ができるのか分かりませんが、もうちょっとこの資料を見て、この数字の変化というのが読み込めるような資料にいただければと思いますので、一言いただいて終わります。

○久保公共施設マネジメント課長　年度ごとにお示しするフレームの詳細な差というものでしょうか。こういうものも、次年度以降、分かりやすくお示しできるように検討させていただきたいと思います。

○丸山委員長　それでは、そのほかいかがでしょうか。

○木村委員　今、皆川委員の御指摘で、自主財源の話がありましたけども、国分寺市は基本、第一義的にはいいことだと思うんですけども、不交付団体ということで、ただ、それって、今、逆に不交付団体がゆえのマイナス要素というのが非常に大きくなっていますよね。

要は、ふるさと納税のことなんかは、せんだっての代表質問でも触れさせていただいたし、これまでもさんざん申し上げてきています。

資料第1号の7ページなんかを見ると、不交付団体が多摩26市中10市で、前年度というか、この令和6年度と令和7年度の比較ですけども、全く同じ10市なんですよ。前の年のを見ると、令和5年度は昭島市が交付団体でしたね。そこが不交付団体になって、令和7年度に至っても、そこは変わらずということで、この10市が不交付団体の、ある意味、固定化されたメンバーになりつつあって、そういった中で、例えば、東京都なんかは特別財政調整制度なんかで、いわゆる特財調と言われるやつで、その交付金なんかが、通常で考えたら、いわゆる地方交付税法だけで考えたら不交付団体になるような区でも、この特財調があるおかげで、非常に多くの交付金をもらっている区なんかもあるかと思います。

残念ながら、多摩26市はその適用外ということで、不交付団体がゆえに、非常に厳しい財政環境を強いられてしまっているというところがあるかと思いますけども、まず、多摩10市で、少なくともこの2年は固定化して、10市のうち9市は、その前の年からも同じメンバーですけども、そういった、ここ近年ずっと不交付団体が続いている自治体との連携というのは、市長会なんかもあるんでしょうけども、市長会はもう多摩26市ということになっちゃうので、そうすると交付団体と不交付団体で置かれている財政状況が共有できないというか、共感できない状態になっている部分というのはあると思うんですよ。いわゆる不交付団体の中で連携を取って、東京都や国に働きかけをするということなんか、私、必要なんじゃないかなと思っていますけども、その辺の情報共有だとか、この10市での連携した動きというのは、何か今までやっているんでしょうか。

○渡邊政策経営課長 私らの知っている限りは、そういった10市での動きというのは、今のところないというふうに考えております。

○井澤市長 我々多摩26市、それぞれ立場が違うとか、置かれている環境が違うので難しいんですけども、私は不交付団体であるべきだというふうに思っています。

財政規律というのをしっかり守って運営していかないと、将来的に自立できる自治体としてあるべき姿ではないのかなというふうに思っていますので、市長会の中の動きとしては、交付税措置というのをやめてもらいたいということを常に言っています。ですから、今回も幾つかありましたけど、特別交付金で手当てしてくれというような形の要望は、10市だけでやっているわけじゃありませんけれども、全体として、そういう形で手当てをしてくれということで言っています。特にふるさと納税なんかは私も大反対であります。

○木村委員 そうですよ。これも過去にも何度か議論していますが、交付団体だと4分の3が交付税措置されて、ある意味返ってくる形になりますけど、10億円だったら10億円、15億円だったら15億円が、不交付団体だと、返ってこないの、流出で終わっちゃうわけで、そこは今後、税の制度とか交付金制度、それぞれで、国はもとより東京都も含めて是正を求めていると、今回のフレームの最終年度で15億5,000万円という非常に膨大な金額が出ていますし、もちろんそれだけではないわけで、市長がおっしゃったように私も不交付団体であるべきだと思っています。ただ、不交付団体がゆえに、制度のゆがみというのでしょうか、逆に負の部分が増えてしまっているという状況は何とかしていただきたいなと。

先ほど引き合いに出した特財調なんか、ある意味23区においては特財調が安全弁になって、そういったところが不交付団体相当の自治体でも特財調で手当てされているというところが、これはちょっと先ほど調べたら、新年度、令和7年度で23区全体の東京都としての予算が1兆3,000億円だそうです。それだ

け手厚く東京都は23区を、東京都の資料なんかでは、東京都と23区は大都市を支えるパートナーであると言
まで書いて、じゃあ、多摩26市はどうなっているんだというところで、完全に抜け落ちて、多摩格差と言
われていますけども、そういったところも、国のみならず、東京都にも私はぜひ訴えていただきたいなど。

別に特財調の対象にしてくれという話ではないんですけども、結局、東京都の制度からも抜け落ちてい
る、国の不交付団体という制度からも抜け落ちているというところというのは、不交付団体は不交付団体
であり続けたとしても、何らかしらの別途の交付金になるのか、何らかしらの手当てというのは、私はこ
れがないと、それこそ中長期的には、自立した健全財政を構築したがゆえに、逆に財政難に陥るというね
じれた状態に、多分、今後陥っていくのかなと思っています。ぜひここは、ふるさと納税なんかでいえば、
これは国ということが専ら言われる話ですけども、東京都に対しても、いわゆる特財調があるなしの部分
で、大きな多摩格差を生んで、特に不交付団体である国分寺市は、その差が非常に顕著になっているとい
うところは、先ほど市長が10市というか、26市それぞれ抱えている事情は違ってというお話もありました
けども、この不交付団体の10市で動いていることもないということは政策経営課長のほうからも御答弁が
ありましたが、ぜひこの不交付団体がゆえに抱えてしまっている理不尽な不利益というのかな、そこま
で言っちゃっていいのか分からないけども、私はそう認識していますし、そこをうまく国や東京都が手当
てをしていただくような体制というのをぜひ求めていただきたいと思いますと思いますが、一言いただけますでし
ょうか。

○沢柳政策部長　多摩格差ということで、今、委員からいろいろお話があったとおりというふうに認識し
ております。

多摩26市としましては、市町村総合交付金がございます。これにつきましては、要望としまして、拡充
ということを訴えておりますので、そういったことも含めて、財源については求めるところには求めてい
きたいと、このように考えてございます。

○木村委員　市町村総合交付金の多摩26市の総額というのは、私、調べていなかったもので、よく分から
ないですけども、多分、特財調の1兆3,000億円と比べたら桁が2つぐらい違うんじゃないのかなと。ちょ
っと分からないけど。

幾らぐらいか、もし分かれば参考に教えていただけますか。

○松下財政課長　東京都の予算のほうでは、令和7年度、705億円というふうな金額になっているとい
うところでございます。

○木村委員　私、調べていなかったけど、桁が2つ違うというのは合っていましたね。

それだけ、だから今、前段で政策部長が市町村総合交付金の拡充を求めるといっても、これはもう焼石
に水というか、スズメの涙ほどなんですよ、特財調に比べたらですね。いや、100倍とは言わないけども、
何倍、何十倍にしてくれるというなら分かりますよ。でも、多分そうはならないだろうというのが今まで
の制度設計ですので、そこを市町村総合交付金で、私、何とかするとは全く思っていないわけで、だから
こそ、この質疑を、特財調の話も出したわけですので、ぜひそこを市町村総合交付金の拡充でという答弁
で終わっちゃうと、1兆3,000億円に対する700億円が800億円になりましたといったって、たかが知れて
いるわけだね。そこを一步抜け出す姿勢というか御答弁をぜひ期待しているんですけども、政策部長。

○井澤市長　ちょっと政策部長には答えられないと思いますけれども、そのこともごもっともだと思います。
だからもう施策についても、向こうは財源がそういうふうにありますので、区部との格差が出てしま
って、区部から市部に転入してきた方からは、いろいろ要望が、どうしてもできないんだってありますけれ

ども、そういう事情というのは多くの方は御存じないかもしれません。ですから、これはまさに多摩格差、三多摩格差と言われるものでありまして、我々としても、常にその縮小ないしはその格差なしを求めているところであります。

これは選挙だとか、いろんなものを通じて、政治的に解決していかなくちゃいけない問題だと思いますので、皆さんの御支援をお願いしたいと思います。

○木村委員 分かりました。そういったところもあるので、多分、国分寺市、26分の1の市の声だと、なかなか東京都は動いてくれない部分もあろうかなと思って、少なくとも交付団体の10市で連携できないかということで、冒頭、お聞きをしたという、そういった流れでございます。

あとお昼まで、そんな時間もないので、私のほうから、あと一点だけいいですか。

これも資料第1号になりますけども、12ページの債務負担行為ですね。

これも従前からよく議論の対象にはさせていただいている部分でありますし、言うまでもなく、これは後年度の財政の硬直化を招く一つの要因にもなるわけです。ただ、いわゆる公共施設、様々な公共施設を指定管理者等へ、5年間というのが多いのかな、今はね。そうすると、それは全部債務負担になっていきますので、そういった流れの中で額が増えているということは、そこは承知はしているわけですが、先ほど寺嶋委員のほうから経常収支比率のお話もありました。いわゆる財政の硬直化という視点で、令和6年度は一旦は減ったんですけど、全体として、この平成28年からの資料全体で見れば、この翌年度以降の支出予定額という、いわゆるまさに財政を硬直させてしまう要因になり得る部分というのは右肩上がりの基調になっているということは、ここは相当注視をして警戒もしなくちゃいけない要素なんだろうと、このように思っておりますけども、その辺をどう財政としては捉えて、今後の見通しはどう想定をされているのか、その辺、教えていただけますか。

○松下財政課長 債務負担行為の次年度以降の予定額というところにつきましては、委員のおっしゃるように、今年度、新規の設定で、旧庁舎の複合公共施設工事事業ということで、70億円を超える規模の新規の設定ですとか、清掃センターの工場棟の解体等の事業が23億円といった形で、大きな設定がありますので、少し前年と比較すると増えているというふうな状況であります。

今後の見通しというところでいいますと、今の原料高ですとか物価高、そういったところもございますので、少し上昇といいますか、見込みとしては、少なくとも、現状、かなりの横ばいか増えるような、そういった状況の見通しではないかなというふうに考えております。

○木村委員 じゃあ、これで終わりますけども、増えるという御見解で、特にそれに対しての危機感というか、御認識としては表明はなかったんですけども、増えるという見通しをお持ちであれば、そこは、その前の発言で私が申し上げたように、警戒感を持って、債務負担の後年度負担額の推移というのをしっかり、当然、フレームにも影響してくる部分ですし、こちらも非常に額が大きい部分でもありますので、そこはしっかりコントロールをして、一方では、安定的に事業を展開をするというプラスの要素も複数年度契約というのは当然あるわけですので、そのプラスの要素と、後年度を縛ってしまうという、硬直化を招くというマイナスの要素、そこをしっかりと検証、検討した上で、債務負担の設定というのはいかないと、何でもかんでもとなると、本当に硬直化してしまって、新規事業ができなくなってしまうということにも陥りがちな要素の一つですので、そこだけはしっかりとチェックをしながらやっていただきたいということをお願いして終わります。

○丸山委員長 それ以外に質疑のある方は。

○及川委員 前のページの10ページのところで、市債の未償還額について伺いますが、令和2年度までは順調に減ってきておりますが、令和3年から少し減ったり増えたりということなんですが、令和7年度、かなり、平成28年度に近づくぐらいに増えているんですけれども、これに対する市の考え方と今後の見通しについて伺います。

○松下財政課長 市債の未償還額につきましては、令和6年度、庁舎の関係で大きな借入れがありますので、増えていくというふうな、そういった状況となっております。

今後も見通しでは、先ほどフレームで個別に出している事業等で大きな借入れが見込まれますので、借入れに当たっては、個々の事業を精査して行って、借入れの額をしっかりと検討して借り入れていきたいと、そういうふうに考えております。

○及川委員 先ほど基金と市債のバランスについての質疑なんかも出ていますが、次のページを見ると、（3）のところで、令和7年度末目的別の未償還額というのが出ていて、下水道債がまだ37億円も残っているということなので、これはまだあともう少し、数年続くということですね。それにプラスして、この庁舎の市債のほうの返還もしていかなくちゃいけなくて、さらにリサイクルセンターと旧庁舎のほうも出てくるということも伺いましたので、金利の話も出ていましたが、減らす方向で一定努力していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○松下財政課長 委員のおっしゃるように、今後も大きな事業が引き続き見込まれておりますので、本当に個別の事業ごとに、しっかり事業内容を精査して、借入れの額をどうするか、借り入れる率も、いろんな事業によって事細かに違ってまいりますので、どれぐらいのレベルで充当すればいいのか、そういったことも含めて、しっかり検討した上で借入れを行っていきたいというふうに考えております。

○及川委員 借り入れるなということではなくて、必要な事業はもちろん必要に進めていかなければいけませんので、本当にバランスが大切だなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○丸山委員長 それでは、ほか、いかがでしょうか。

○高瀬委員 これまでのいろいろな御質疑もお聞きし、また、自分なりに受け止めていることを含めまして、財政が非常に厳しいなと思っております。フレームなどを見ましても、大事な大型の事業もありますし、扶助費も当然のように増えていくということもあります。

ただ一方で、財政力指数を見ると、1を毎年超えてきているということでは、一定、財政規律を守りながら安定した運営がされているんだらうというふうに国としても見られているということだというふうには理解しているところです。

将来負担とかも考えていくと、今、財政をどうしていくかというのは非常に大事なときにあると思います。いずれ人口は減少していきますけども、大事なのは人口の構成がどう変わっていくかです。

先ほど市長のほうから、働く年代が、15歳から65歳のところも、いずれ見直す必要もあるのではないかという御発言もありましたけれども、本当にそういったバランスが変わってくる中で、じゃあ、どうしていくかというのは、これまでと同じ考え方ではなく、工夫もしながら、この財政を進めていく必要があるんだらうなというのは感じているところです。

そういったところについては、施政方針だったり、これまでの市長だったり、あるいは委員会での御発言の中でも、デジタルの活用であったり、環境についてはお金がかかるけど、そこはしっかりやっていこうとか、そういった姿勢は見せていただいているところなんですが、ちょうどこの庁舎が新しくなり、新たなスタートを切っていくんだ、切っているんだという感覚は、今、覚えているところでありますけども、

この令和7年度、非常に大事な年になると思いますし、新庁舎での新たな働き方であったり、新たな人材の確保といったところについても、検証もしながら進める必要があると思っています。少し見解をお聞かせいただきたいと思います。

○渡邊政策経営課長　今、委員からお話のありましたように、新庁舎が建って、働き方も様々、職員の中でも変わってきているところがございます。そういったところを踏まえて、まだ引き続き、そこについては続けて、さらなる効率化というところを進めていくというのと併せて、職員のほうの働きがいのところも非常に重要になっていますので、そういったところについてもしっかりと見ながら、必要な人材に集まってきてもらえるような形で取組というのを進めていきたいというふうに考えています。

短期的にはそういった形で進めていくところではあるんですけども、先ほど委員がおっしゃったように、中長期的には人口も減っていくというところがありますので、そういったところについては、その人口規模、あとは人口の区分、割合がどういった形で変動していくかという、そこを見極めながら、行政需要に応じた形で早め早めに先んじて行政サービスというのを考えていく必要もあるというふうに認識しております。

○丸山委員長　よろしいですか。

そのほか、こちらで質疑を用意されている方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　それでは、以上をもって、資料第1号から資料第6号までの質疑を終了といたします。

それでは、お昼になりましたので、午後1時半まで休憩といたします。

午後0時02分休憩

午後1時35分再開

○丸山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

これより歳入に入ります。それでは、まず、款1、市税についての説明をお願いします。

○高杉課税課長　よろしくお願いいたします。

それでは、資料第7号、令和7年度市税の歳入見込について、御説明いたします。資料の10ページ以降につきましては、納税課長より御説明させていただきます。なお、この資料における私からの説明は、基本的には全て調定ベース、収入割合を乗じる前の調定額で御説明させていただきますので、御了承いただきたく、お願いを申し上げます。

それでは、1ページの1、市税全体の予算額比較（現年度分）の表を御覧ください。現年度分の令和7年度当初予算調定見込額は267億293万2,000円、対前年度比で4.3%、11億152万円の増を見込みました。その下が調定額に収入割合を乗じた当初予算額及び収入割合を記載いたしましたので、御参照いただければと存じます。

その下の2が市税全体の令和7年度当初予算調定見込額と令和6年度決算調定見込額との比較でございます。

次に、2ページをお願いいたします。3、令和7年度当初予算調定見込額と過去5年間の当初予算調定額の比較でございます。まず、個人住民税に関しましては、雇用や所得環境の改善により納税義務者の増加や前年を上回る所得増が見込まれることにより増額を見込んでおります。

続きまして、法人市税になります。令和6年度の実績を基に見込んでおりますが、経済雇用環境に一

定の回復が見込まれ、企業収益の増加が図られていることにより増額を見込んでおります。

3ページをお願いいたします。固定資産税になります。令和7年度は評価替えの翌年度になります。土地に関しては前年並み、新築家屋等の移動分についての影響を反映させ、税額の算出を行っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。軽自動車税になります。環境性能割や種別割につきましては、販売台数等が増加していることに伴いまして増額を見込んでおります。そのほか、主な増減理由につきましては、それぞれの表の下段を御参照いただければと存じます。

5ページから9ページまでの資料につきましては、予算審査をしていただくに当たりまして参考として添付した資料でございます。5ページ、6ページは、2ページから4ページまでの予算ベースの表を決算調定ベースにしたものでございます。7ページ、8ページは各税目の参考資料、9ページは例年掲載しております令和7年度と令和6年度の調定額を比較した表でございます。併せて御参照いただきたいと思います。併せて御参照いただきたいと思います。併せて御参照いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○下河原納税課長　引き続き、10ページより説明いたします。項番6、市税の収納見込みについてでございます。令和7年度市税収納率について、市税全体では収納率99.0%を見込みました。金額にして266億2,417万2,000円となります。対前年度比4.3%増、10億8,638万9,000円増額で計上いたしました。内訳といたしましては、令和7年度現年課税分の収納率が99.5%、265億5,658万8,000円。滞納繰越分の収納率は35.3%で6,758万4,000円を見込みました。

項番7、税收確保についてでございます。税の公平性、納税秩序の維持を図るため、厳正、公正、迅速に職務を遂行してまいります。以下、個別の項目につきましては、前年の資料と内容は大きく変更はございません。現年課税分の徴収の取組につきましては期限内納付、自主納付を促し、早期の取組により滞納繰越にならないよう、現年度徴収業務を行ってまいります。

次に、滞納繰越分徴収の取組です。早期の財産調査、滞納処分に着手するとともに、滞納整理の手法としてタイヤロック、搜索などを必要に応じて実施することで税收確保に努めてまいります。

11ページのその他といたしましては、休日納税窓口などの納税相談等の充実、納税環境の充実です。現在、様々な納付方法がございます。納税者の御都合及びライフスタイルに合わせて御選択いただけることを市報、同封チラシなどを活用し、周知に努めてまいります。また、休日納税相談などを通じ、税負担の公平性を図るため、滞納者に対してはしっかりと納税相談を行うことで生活状況を把握してまいります。あわせて、生活福祉課など関係機関と連携しながら丁寧な対応に努め、さらなる未納市税の回収を目指してまいります。

最後に、納付方法別収納実績を13ページに記載してございますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

資料第7号に係る説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○丸山委員長　説明が終わりました。それでは、款1、市税について質疑に入ります。それでは、まず、21ページ、22ページで質疑のある方は挙手にてお願いします。

○高野委員　資料を請求しておりますので、資料第21号について、ここでいいですか。市町村税課税状況等の調べというので、これは総務省と東京都から市町村税の課税状況等の調べというデータが、統計が出ていまして、これの市内の課税標準額の段階に応じた人数の推移を出していただいております。この趣旨としては、民生費の生活保護等のことで議論の材料とさせていただきたいと思っているので、ここでは

簡単に確認だけさせてもらいたいと思うんですが、この表の中で令和6年度は10万円以下の金額の人数がゼロとなっていますので、ここを御説明いただいてもよろしいですか。

○高杉課税課長　こちらは定額減税が実施されまして、その関係で10万円以下の金額の方に関してはゼロ名という形で、納税義務者の数は入っていないという状況でございます。

○高野委員　分かりました。ありがとうございます。定額減税のことだったのですね。

あとは、10万円から100万以下というのが微減ではありますが、あとの所得層は大体増加しているということが確認できました。これについて詳しくは民生費のところでまたやりたいと思います。

○丸山委員長　そのほかこのページで、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、以上でこのページを終了いたします。

続いて、23、24ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、続いて、次の款2、地方譲与税から款21、市債までは個別説明票が提出されておりますので、これよりページを追って質疑を行います。また、歳入独自のものについては歳入で、歳入歳出両方に関わるものはできる限り歳出で御質疑いただきたいと思います。

それでは、23、24ページの款2、地方譲与税から順次進めてまいります。まず、23、24ページの款2について質疑のある方。

○高野委員　これは前のページからの引き続きで滞納繰越分の滞納についての対応でお伺いしたいんですけども、これは毎年滞納者……。

○丸山委員長　今は款2のところからなので、今のお話は款1の話です。

○高野委員　終わっちゃいましたか。

○丸山委員長　終わりました。

もしどうしても、今は23ページ、24ページですので、もし質疑があれば続けていただいてもいいですよ。どうぞ。高野委員、結構です、続けてください。

○高野委員　ありがとうございます。すみません。滞納ということで、その前に聞いたほうがよかったですね。

滞納者への対応についてなんですけども、去年からですけども滞納者を支援することによって逆に歳入につながったほうが、先進自治体の例などを見るとむしろそのほうがいいのではないかという考え方もあるということで、毎回、決算特別委員会や予算特別委員会で、令和4年度が8人で8件、そして令和5年度が6件というように福祉につないだケースというのを御報告いただいていると思うんですが、この前の決算特別委員会で滞納者に自立生活センターの案内を入れたらどうかという御提案をしたところ、それは費用対効果の面で難しいという答弁だったと思うんですが、さらに考えて、例えば電話での案内とか、あるいは文言で福祉の支援があるよということを滞納者に伝えたと、そういった取組とかはいかがでしょうか。

○下河原納税課長　私どもは滞納者の方の生活状況を聞くことがよくあります。その方にどのような支援が必要なのか、例えば介護保険、親の介護で困っているだとか、そういったものを聞きながら適切な関係部署につないでいきますので、特段今の話のようなことで同封チラシを入れることは考えてはおりません。適切なものをその方にその場で御案内したいなと考えております。

○高野委員 滞納者を福祉につなげるという意味でまた新たな情報として、特別区長会の調査研究機構というのが令和2年度の調査報告書を出してしまして、差押えによる一時的な徴収よりも、生活再建を経て納税されることが長期的な歳入確保につながる、あるいは徴収の過程において生活困窮者を発見し、福祉部門につなぐこと自体が住民サービス、自治体の重要な役割であるという報告も出ておりまして、そういった観点からも、引き続き福祉につなげる取組を続けていただきたいと思います。一言お願いします。

○下河原納税課長 施政方針にありますとおり、それぞれの状況や気持ちに寄り添いながら、必要な方の支援につながるように努めてまいりたいと考えております。

○高野委員 今、物価高で苦しんでいる方もいらっしゃると思いますし、低所得者層も増えている状況であると思うので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。終わります。

○丸山委員長 それでは、23、24ページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 続いて、25、26ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 27、28ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 29、30ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 31、32ページ。

○木村委員 一番上、ページのには前からつながっている行政財産使用料の自動販売機に関してなんですけど、令和7年度が230万5,000円ということで、額は昨年より100万円ほど上がっているんです。ただ旧庁舎のときはたしか第1庁舎の北側、第2庁舎の北側、第3庁舎の南側にそれぞれ1台で3台だったと思うんです。今は3階のリフレッシュスペースのところに2台、まずその確認なんですけど、それでよろしいですか。

○佐藤契約管財課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○木村委員 ですね。だから台数は3分の2になっているけども、金額は令和6年度当初予算で138万円だったのが令和7年度は230万円ということで大幅に増えている。これは市長の肝煎りというか、庁舎内の自販機に関してはペットボトルは置かないと。ただ、今のリフレッシュスペースの自販機を見ると、一部なんですけども水がペットボトルになっていたのかな。令和6年度までに関してはペットボトルを排除したがゆえに、入札にかけてもより高い金額での応札がなかなかなくてという話も当時あったような気はしています。ただそれは環境配慮への対価ということで私なりには納得はしていたんですが、ペットボトルを解禁してしまって、その結果入札で引き合いが増えて、落札金額もそれに応じて増の見込みということで230万円という計上になっているのか、その辺、ペットボトルとの絡みで考え方を教えていただけますか。

○佐藤契約管財課長 まず初めに、当初からペットボトルを完全に排除というお話ではなくて、募集の段階で、旧庁舎のときから水を除きペットボトルの飲料販売は行わないことというのを仕様書に組み入れています。旧庁舎のときはたまたまその業者に缶の水があったと、たまたまそうだったというところで、募集要項については大きな変更はない状態でした。今回、比較的高い金額で応じていただいたというのは、新庁舎ということと、あと近くに公園などもありまして、一定旧庁舎よりは利用者が見込めるということ

で各社高めの金額を入れていただいたという結果でございます。

○木村委員　なるほど、確かにペットボトルじゃない水ってあまり見ませんものね。そこはもう当初から除外していて、たまたま旧庁舎のときはそこも含めて自主的に、商品としては珍しいのかもしれませんがど水も缶のものをに入れていただいていたということで、そこは理解しました。

新庁舎ということで利用者も多いだろうという事業者側の判断もあってこの金額だということなんですが、利用者が多いという判断に立てるのであれば、今度は逆に、一番上の庁舎売店というのはセブンイレブンのことかなと思います。これもたしか新庁舎建設等特別委員会だったかな、事業者側への、市民も使いますけどもあくまでも職員の福利厚生の一環だということもあってハードルを下げてということでこの金額だったのかなという記憶があります。今の自販機の議論を聞いていると、セブンイレブンのほうも売上げは堅調なんですか。逆の話を聞くんですけども、その辺の実態は、まだ2か月ちょっとですけども、どうなっていますでしょうか。

○佐藤契約管財課長　セブンイレブン、売店の売上げなんですけども、数値的なものは把握していないんですが、担当レベルで店長ともお話しした中では、もう少し売上げが欲しいかなといったお声をいただいております。土日とかにイベントがあるときは前もって伝えるようにして、仕入れの関係がありますのでそういうときはちょっと多めに入れてもらったり、そういったところで連携を取って、少しでも売上げに貢献できたらなと思っております。

○木村委員　分かりました。ここは歳入ということで貴重な財源にもなり得る話で、たかだか箱状の自販機の面積を行政財産使用料でお貸しするだけで230万円で、片や1店舗丸ごとのスペースをお貸しして36万円というある意味逆転現象が起きている中で売上げのところも気にはなっていて、まだ把握はされていないということですが、声としてはお聞きになっているようで、順風満帆というわけではなさそうです。もしそこが順調に売上げが伸びているということであれば、市として次の見直しのときにこの金額をもうちょっと増やして提案するということは考えられたのかなと思ったんですが、現状はまだそこには至っていないということで、自販機の数も含めて理解いたしましたので終わります。

○丸山委員長　それでは、このページでほかに。

○皆川委員　32ページ一番下の行政財産使用料のところでお聞きます。個別説明票でいきますと2ページのところで、通し番号14番、行政財産使用料です。内容としては、国分寺市歯科医師会等が新たにいずみプラザ3階を使用することに伴いと書いてあります。歳出かなと思って、歳出のほうも歯科健診ということがあったのでそっちなかなと思ったんですが、ここは行政財産ということで「歯科医師会等が新たに」とありますので、詳細を御説明いただければと思います。

○坂本子育て相談室長　個別説明票には「等」と記載してございますが、今回新たに歯科医師会、あと職員労働組合が令和7年度に入居する形になっております。入居に当たりまして、今回、行政財産使用料を予算計上したものでございます。

○皆川委員　次のページにいずみプラザ組合事務所とありますから、それで「等」ということなんだなというのが分かりました。いずみプラザには介護老人保健施設等をはじめとしてサービス協会ですとか、子どもの関係の施設もこれからできるということで、また医師会も入っている中で、歯科医師会も入っていただくことによってより市との医療連携が様々な場面でなされるということではよかったのかなと、まずは思います。ただ、3階にそれだけのスペースが取れるのかなというところの心配だったんですけども、3階の図面を資料請求すればよかったんですけども、資料は出ていますか、これまで……。（「十分説

明しています」と発言する者あり）十分説明していますという声もあるんですけれども、予算特別委員会なので、歳入というところなので質疑させていただきました。別にこれを否定するという意味ではなく、より医療連携が取れるということで、私はよかったと思っている立場です。

3階のところでサービス協会等々が区分所有という感じで使用料等を頂くんだと思いますが、3階の今までどの施設だった部分がこうなるのか、その辺のところを概略で結構ですので、詳細に説明してあるということもあるんですけれども、この場ですので加えて御説明をお願いします。概略とか言いながら、すみません、お願いします。

○坂本子育て相談室長 3階のあの一角は、12月までは子育て相談室と健康推進課の執務室のスペースでございました。今回の新庁舎移転に伴いまして健康推進課が新庁舎に、そして現在工事を進めているんですけども、1階に4月から開設することも家庭センターの執務室ができております。そこに3階にあった子育て相談室の執務室が移動します。その空いたスペースに今回2団体が入居していただくことになります。

○皆川委員 図面を本当に請求すればよかったなと思うんですが、いずれにしてもこれからの市の政策を進める上で重要な場所だと思います。1階のドアがある所に移動するんだというのが分かりました。改めて、いずみプラザもいろいろないきさつがあつてのこの建物なんですけれども、今後よりよい形で利用されますことを求めまして終わりたいと思います。

○丸山委員長 このページでほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 それでは、続いて33、34ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 35、36ページ。

木村委員、手を挙げられましたか。35、36ページです。過ぎちゃった。それでは、よろしいですか。もう過ぎちゃいましたね、ごめんなさい。

では、35、36ページ、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 37、38ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 39、40ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 41、42ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長 43、44ページ。

○中山委員 下から3つ目のところで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。確認だけさせていただきます。これは昨年末の閣議決定の分だと思いますが、この金額だけにとどまらないと思うので、全体で幾らあったのか教えていただけますか。

○渡邊政策経営課長 金額としましては合計で1億7,381万4,000円ございまして、そのうち来年度に繰り越している分がこちらの予算書に記載のと通りの4,405万8,000円ということになります。

○中山委員 残りの分は、今のぶんじ地域応援商品券に充当したという理解でよろしいでしょうか。

○渡邊政策経営課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○丸山委員長 よろしいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 続いて、45、46ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 47、48ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 49、50ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 51、52ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 53、54ページ。

○木村委員 ここは通り過ぎていません。

上から事業としては2つ目、アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業ということで、これは東京都の補助が3分の2もつく事業だということで交付要綱もあって、私、こういう制度があるというのは存じ上げなかったの、今回これを利用しての事業を予定されているということですが、ある意味、これだけ3分の2まで補助を出していただけるということで、お聞きしているところでは、もともと国分寺市が創業地であった株式会社タツノコプロとの連携事業になるということのようですが、国分寺市内にはタツノコプロだけじゃなくて、今は市外に移ったけども創業地がここで有名なアニメをつくっている会社だとか、あるいはアニメの原作となるような漫画家の方とか、そういった方がお住まいになっていたりするわけで、せっかくこれだけ多くの割合の補助を出していただける事業で、アニメというのも最近のコンテンツとすれば結構有効な手段だということでは言われているわけで、なぜ逆にタツノコプロに限ってしまったのかなと、もったいないなというところで、もうちょっと幅広く、この3分の2の補助というのは上限額があってタツノコプロに限定せざるを得なかったのかどうか、まずその辺の確認をさせていただきたいんですけども。

○村越市政戦略室長 まず、補助の上限につきましては500万円ということですので、750万円の3分の2ということで計上させていただいてございます。

なぜタツノコプロかというところですが、予算編成前にタツノコプロから地域貢献をしたいという話もございましたので東京都の補助金を活用して、国分寺マルイであったり、セレオ国分寺であったり、西武鉄道であったり、市内の事業者の方と連携しながら、まずは事業を進めたいという考えでございます。

補助事業につきましては新しいものをやれば再来年度、その次も東京都のほうで認めていただければ新しい事業もできますので、まずはタツノコプロと始めたいというところでございます。

○木村委員 分かりました。そもそも都の制度の上限額を今回申請して認めていただいているという状況なので、取りあえず令和7年度はこれ以上のことは予算上も、一般財源を使えば別ですけども補助事業としての補助金を活用してということであればこれが上限であって、今の御説明にもあったようにタツノコプロ以外の事業を令和8年度以降に企画して補助を認められれば、それはそれで補助金対象になり得るということのようですので、冒頭申し上げたように様々な事業者がいらっしゃいますので、タツノコプロの

ように以前は国分寺市にあって、今は市外に拠点を移してしまったけども、宇宙開発発祥の地に非常にちなんだような超有名なアニメをつくった会社とかも以前は国分寺市内にあったという事例もありますので、ぜひその辺は令和８年度以降の研究材料にさせていただいてということで、まずはお申出もあったということでタツノコプロとの連携事業をぜひ成功させていただきたいということを期待いたしまして、終わります。答弁は結構です。

○丸山委員長　それでは、そのほか、よろしいでしょうか。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　　続いて、55ページ、56ページ。
（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　57ページ、58ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　59ページ、60ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　61ページ、62ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　63ページ、64ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　65ページ、66ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　67ページ、68ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　69ページ、70ページ。
（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　71ページ、72ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　73ページ、74ページ。
(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　75ページ、76ページ。

○及川委員　土地開発公社貸付金返還金のところで、買戻しの案件が令和6年はゼロ件だったところ、令和7年度は10件ということなので資料請求させていただきました。予算特別委員会資料第22号ということで、道路の予定地であるとか旧し尿処理施設と、あと黒鐘公園ということで10件ですが、この件数についてはたまたまということで、事業のそれぞれの進み具合ということで確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

○松下財政課長　委員のおっしゃるとおりそれぞれの事業の進捗と、あと土地開発公社の保有土地については5年をめどに買い戻すといったところもありますのでそういったところの考慮、あと国の補助金といったものの状況を総合的に含めて計上しているといった状況でございます。

○丸山委員長　よろしいですか。

そのほか、このページでいかがですか。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、77ページ、78ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 79ページ、80ページ。

○はぎの委員 私からは有価物・資源物売却収入の件で、何点か確認させていただきたいと思います。個別説明票は通し番号171です。それで、まずはペットボトルに関してなんですけれども、今回、単価はそれほど増額にはなっていないというところなんです、見積額が令和6年から令和7年にかけて結構増えているというところで、ペットボトルの件も、過去の経緯から調べると令和4年12月9日に協定をサントリーホールディングス株式会社と結んで、これまでの日本容器包装リサイクル協会への排出から切り替わって水平リサイクルということでボトル・ツー・ボトルが始まったということでもあります。それで、これまでの事務報告書を3年分確認いたしますと、ペットボトルの回収量は増えているということは確認させていただいたところなんです、今後安定して大きな歳入が見込まれていくものになっていくのかどうか、その点を具体的に確認させていただきたいと思います。

○栗原ごみ減量推進課長 ペットボトルの収集量についてでございます。こちらは令和5年度から5年間の債務負担という形で予算を組んでおります。こちらのペットボトルの収集量なんですけれども、一旦コロナ禍において収集量が増えたところがあったんですが、それがコロナ禍終了後は消費のほうも減ってくるものと推測して収集量を予算化してきた経過でございますけれども、昨今かなり温暖化といいますか、夏の暑さによってペットボトルの消費量が増えていくというような状況もございます、今回、債務負担を追加で設定し、今年度に補正予算を組ませていただいたという経過でございます。ですので、今、ペットボトルの消費量が増えているような状況もございますので、歳入のほうも一定堅調に推移していくものと捉えているところでございます。

○はぎの委員 ありがとうございます。分かりました。堅調に推移していくものということで予測を立てていただいているということで確認いたしました。水平リサイクルによって大幅にCO₂削減効果、また市民、行政、事業者が一体となって持続可能な循環社会を形成ということでの一つの取組と理解しております。確認させていただきました。

それともう一点だけ、衣類のところが見積額の中で一番大きく増額ということになっておりますけれども、衣類は逆に回収量が減っている中でこのような形になっていきますので、ここも具体的に確認させてください。

○栗原ごみ減量推進課長 衣類につきましては、こちらはリサイクル事業者から見積りをいただいて予算化しているところでございます。事業者からは、衣類の部分の買取単価がちょっと上昇しているというような状況がございます、衣類の収集量につきましてはそれほど大きく変化はないんですが、単価の上昇に伴って予算を増額したといった経過になっているところでございます。

○はぎの委員 2点確認させていただきました。ありがとうございます。

○丸山委員長 そのほかこのページで。

○木村委員 市報広告掲載料が305万円ということなんです、令和6年度の予算書だと316万8,000円なんです。若干下がっているということで、基本は月2回の年24回発行はルーチンで変わらないと思うんです。であれば同じ金額か、むしろ上がることを望みたいわけですが、若干とはいえ下がっているというのは広告の引き合いが減ってきてしまっているのか、あるいは、市の考え方として記事のスペースを増やす

がために広告スペースが物理的に減ってしまったというような別な要因があるのか、この辺はどういう要因なのでしょう。というのも、フルカラー化するときのビジネスモデルとして、フルカラー化にかかる経費は広告料収入でいうところでやってきている経過があるので、ここが減ると単純に市報発行の経費が増になることだけが残ってしまうリスクがあるので、多少とはいえ減っているところが気になったので、その辺の理由を説明いただけますか。

○村越市政戦略室長　こちらの予算額につきましては、事業者の方に見積りを取ってございます。最終的には競争入札の結果でということになりますので、予算額は減ってございますが、例えばですけど令和5年度につきましては予算額102万7,000円に対して184万8,000円と予算額をオーバーしていますので、多分競争すれば上がるのではないかなという期待は持っています。

○丸山委員長　広告スペースについては、面積的には増減があるのかどうか。

○村越市政戦略室長　スペースと仕様については、特に大きな変更はございません。従前どおりの内容となっております。

○丸山委員長　そのほかいかがでしょうか。

○鈴木委員　3番の電気使用料負担金についてです。個別説明票では18ページになります。新庁舎への移転により、市役所地下駐車場、売店など電気使用料負担が増えることでアップするということになっているんですが、この増減率が498.6%と非常に多いなと思って数字を見ていましたので、この辺り、新庁舎は再生可能エネルギーで屋上での太陽光パネルとプラスして再エネの電力調達をしまして、そういったことを加味した金額だとは考えますが、どのように積算されているか、庁舎については新庁舎になって市役所自体も大きくなったのか、これまでばらばらな庁舎だったわけなので、その辺についての考え方も含めて教えてください。

○佐藤契約管財課長　この中にいろいろなところの負担金というのは含まれていますが、私のほうからは、先ほど委員からお話があったとおり新庁舎に関してのお話をさせていただきます。旧庁舎につきましては、先ほどお話がありました自販機とか、あとは電子案内板とかその程度の負担金となっておりましたが、今回、新庁舎になりまして、例えば地下駐車場の運営を民間事業者に任せていますのでそちらの電気使用料とか、あと、先ほどお話が出ましたコンビニエンスストアの電気使用料とか、あとデジタルサイネージも数多く入っていますので、それらの電気使用料なども含めて旧庁舎とは全然ボリュームが違うものとなっていますので、その分が増えたという形になっています。

○丸山委員長　よろしいですか。

そのほか。

○森田委員　私からは13番のリサイクル家具等売却収入で、個別説明票ですと19ページ、通し番号174番です。こちらはストックヤードの閉鎖に伴い減少するとありますが、令和5年度の事務報告書を拝見いたしますと247点が再利用につながったとありまして、非常に有効かなと思っていますが、このストックヤード閉鎖に伴い今後はどういう状況になるかをお知らせください。

○栗原ごみ減量推進課長　今後については、今は粗大ごみの中から利用できる家具の修繕を図って家具販売を行っておりますが、今後は粗大ごみになる前段階でそういったものをマッチングさせるようなサービスを活用できないか検討を図っているという段階になりますので、そういったことができればと考えております。

○森田委員　ありがとうございます。ごみになる前にマッチングするように手だては進めているという

ころを理解いたしました。リユースというところは量販店とかに伺ってもリユースコーナーに家具があったりしますので、ぜひ今後も進めていってください。また、市のほうもメルカリ等で市の備品とかも販売していますので、ぜひそういったデジタルの活用も進めていただければと思いますので、一言お願いいたします。

○栗原ごみ減量推進課長　　今、委員がおっしゃったところの部分も含めまして、しっかりと対応していきたいと考えております。

○丸山委員長　　そのほかこのページでございいますか。

○だて委員　　ただいまの関連で、歳出で聞こうかなと思っていたんですけど、森田委員が今聞いてくださったので、大体この先の市の方向性としては理解いたしました。結論として、今やっているようなリサイクル家具販売会というのはもう今後はやらないと、市では同じような形態ではもうやらないという認識でよろしいのでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　　ストックヤードの建物が解体という形になりますので、今の段階では同じような形でやるという考えはないということです。

それで、令和14年度からリサイクルセンターが稼働になりますので、その中でこちらを改めて検討していくというところでございます。

○だて委員　　分かりましたというか、令和14年度までは一時お休みというイメージですか。一般のごみの持込みなんかもしばらくそういった形で休止しているという状況であります。環境配慮というような視点で考えると、粗大ごみを、ごみになる前にマッチングさせる仕組みを今考えていらっしゃるという話は理解をするところで、そこはできる限り進めていただきたいと思います。ごみが出てしまうのは、個人から出てくるものですから当然しょうがない部分がありますので、それを先ほどあったリユースというところにいかに回していけるかというところが非常に重要なところであります。

そういった考え方としては、粗大ごみについては令和14年度までは一旦停滞してしまうということにどうしてなってしまうのかなと思いますけれども、できればそういったところも含めて引き続きどういった形でやれるのか、場所の関係がありますから規模は縮小せざるを得ないと思いますが、できれば何らかの形で継続していただきたいと思いますというところは思いとして思っているんですけども、なかなか場所の関係上、いろいろ条件もあろうかと思うんですが、それは間違いなく厳しいということでもよろしいですか。

○栗原ごみ減量推進課長　　現在、リサイクル家具販売という形で取り組んでいる内容につきましては、委員のおっしゃるとおり場所の部分もありますので、いろいろ検討しながら資源化等、リユースを考えていきたいと考えております。

○だて委員　　リサイクルセンターの建設がこれから進んでいくわけなんですけど、もちろん工事しているさなかには動線の関係とかいろいろ難しいと思うので、誰でも彼でも入れるというわけでは当然ないと思うんですけど、余地として、令和14年度とは言わずとも、ある程度の段階でまたそういった場所を確保して行っていくといったことも、現状として難しいという感じでしょうか。

○塩野目副市長　　今の御質疑の件ですけれども、これは一定の広さを要します。今はシルバー人材センターの作業員が加工して、それを販売するスペースや、リサイクル家具を購入するに当たっては、購入者は必ず車で来ますのでその駐車スペースなど様々な要因があって、かなりの広いスペースでないと対応できないということでもあります。なので、やむを得ずリサイクル家具販売は一時中止しますが、今後公共

施設の再配備計画も進めている中で、それ相応の場所があればシルバー人材センターの方の作業、高齢者の作業という観点からも可能な場所があれば再開したいなとは考えておりますが、現時点では、先ほど担当が申したとおりリサイクルセンターが開設するまでは一時休止というのが今の市の考えであります。

○だて委員　ありがとうございます。副市長から御答弁いただいて、考え方は理解いたしました。ただ、先ほど申し上げたように環境配慮というところは市の方向性としても非常に重要なところでありますので、今の御答弁にもあったようにどこかでチャンスがあれば、チャンスというか場所をしっかりと見つけることができれば、できれば前倒しで復活させていただきたいなというところは御要望申し上げまして終わりたいと思います。

○尾沢委員　今、るる議論がありましたけども、こちらの件につきましては、私としてはスクラップ、そして新たな民間等を活用したリサイクルのほうを推進していてもいいんじゃないかというふうに考えています。今、入りの話と、そのほうが環境によりよいんじゃないかという議論もありましたけども、この出の部分をしっかり見ていただくと、今現状、費用対効果としては、私は大分悪い状況にあるのかなというふうに思っておりますので、ずっと先の話ではありますけども、ここについて、この期間を利用してしっかりと検証してよりよい方法を見ていけるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこだけ御意見させていただいて終わりたいと思います。

○及川委員　ここの収入にあるリサイクル家具等売払収入のこの金額は何になるのでしょうか。

○栗原ごみ減量推進課長　こちらの15万円の金額ですが、令和6年度までこちらの家具の修理を行っていただく形になります。ですので、4月から6月までの間にそちらの修繕を図った家具を販売する収入として今回計上させていただいているというものになります。

○及川委員　6月まではやるということですね。

○栗原ごみ減量推進課長　今、6月までやる予定でございます。

○及川委員　今の所でやるということでもいいんですね。

○栗原ごみ減量推進課長　今の場所で販売を行います。

○及川委員　じゃあ、やめるのは7月から令和14年度までということですね、理解しました。

○丸山委員長　それでは、このページはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　続いて、81、82ページ。

○皆川委員　82ページのシェアサイクル事業負担金です。昨年もシェアサイクル事業負担金で、たしか市内に17か所ということでお聞きしているんですが、今年になって、次年度も含めて何か所くらい予定されているのか、その点をお聞かせください。

○古谷交通対策課長　シェアサイクルのポート数につきましては、今のところ増加するというお話は聞いておりませんので現状維持となっております。

○皆川委員　分かりました。新庁舎になってということもありますけれども、ここは旧庁舎から移ったということで1ということかなと思いました。新たに増えたのかなということでの確認ですが、金額も増えていますので、それだけ利用者、登録者数も恐らく増えていらっしゃるって、私の周辺でもとても便利に使っているという方もいらっしゃいますので、まずはそういう仕組みがあるということを市民に今後周知していく必要もあるかなと思いますが、その点だけこのことに関してはお聞きして終わりたいと思います。

○古谷交通対策課長　シェアサイクルの広報につきましてはこれまでもしてきておりますが、今後こう

いったものを活用していただきたいということは市民へ十分周知してまいりたいと考えております。

○皆川委員　ありがとうございます。もう一点です。このページの下から5段目のいずみプラザ管理費相当額等負担金です。これにつきましては個別説明票の20ページ、通し番号184です。内容については、先ほどの行政財産のところで理解いたしました。それに伴って維持管理費相当額も負担してもらうということだと思います。ここで聞きしたいのは、先ほどの行政財産の主管課が子育て相談室（健康推進課）なんですが、このいずみプラザ管理費相当額等負担金に関しては子育て相談室のほうで主管課で責任を持ってやっていくという理解でよろしいのか、その点を確認させてください。

○坂本子育て相談室長　今、委員がお見込みのとおりでございます。括弧書きのところは前年度の担当課というところになります。

○丸山委員長　よろしいですか。

それでは、このページはよろしいでしょうか。

○及川委員　地域バス運行事業余剰金について伺いますが、ここの内容のところが令和5年度実績と令和7年度の値上げを考慮してということで、事前に担当課に質問したんですけど、訂正表が出ているので説明をお願いします。

○古谷交通対策課長　こちらは正誤表の対応となってしまうと、大変申し訳ございません。余剰金の歳入につきましては、これまで1年遅れで歳入となっておりまして、令和7年度の歳入につきましては令和6年度の決算額の余剰金が令和7年度に歳入されるということになります。ですので、当初お出ししました内容の値上げを考慮してというところが誤りとなっておりますので、こちらを修正させていただき、また、今、御説明させていただいた内容が分かりやすくなるように正誤表を提出させていただいた次第となっております。

○及川委員　私は、値上げの分がどのように、どこに入っているのかなと思ったんですけど、前年度の余剰金というのが次年度の予算になるということで、間違っているということが分かりました。それで、別の資料で第13号だったかな、地域バスのそれぞれのルートごとの収支が出ているんですけども、それとも数字が合わなかったんですけど、そちらのほうは令和7年度の予算ということなので、今度のこちらのほうの余剰金については前年度の余剰金の2分の1ずつということですよ。ということなので、訂正がありましたので理解しました。終わります。

○丸山委員長　よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、このページは以上で終了します。

続いて、83、84ページ。

○鈴木委員　令和7年度の予算説明書の中にはないんですけども、前年度予算書について個別説明票がありましたので、ここのページかなと思って質疑させていただきたいと思います。個別説明票の22ページ、通し番号206番になります。光町もみじ公園整備事業債についてです。トイレ改修工事についてなんですけれども、以前、建設環境委員会のほうで桜の木の伐採がなくなったことで、トイレを完全に撤去して新しく造るところから改修工事になったということをお聞きしています。当初見込んでいた額よりも費用がかなり抑えられたのではないかなと思っているんですけども、ここについての費用の増減などがありましたら教えていただきたいと思います。

○岡沢緑と公園課長　委員のおっしゃるとおり、最初は全部撤去して請負工事という形で見込んでおりま

して、それが1,500万円ぐらいだったと思いますが、今回はがわを残して中だけの改修という形にして桜の木を残したという経緯がございまして、そちらになりますと今度は改修ということになりまして、改修に要した費用につきましては1,000万円ぐらいということで、当初の予定よりも減額されているという状況でございます。

○鈴木委員　ありがとうございます。市民の皆さんがとても大切にしている桜の木は、まだまだ全然咲きぶりがとてもいいということを近隣の方からも聞いていまして、こういったところで全て撤去して新しく造るということではなく改修工事してリノベーションというんですか、そういった決断をしていただいたことに、この場でもまたよかったなということで、ありがとうございました。

○丸山委員長　そのほかいかがでしょうか。

○高野委員　財政のところで地方債とか全く何も言わなかったのも、無言であるのは賛意を示したということになってしまうので一言言わせていただきます。

市債のところを見ると、公共施設の改修事業債とか学童保育所、小・中学校の大規模改修等々、非常に全体的には減額基調なのかなと思いますけども、市債発行は恐れ過ぎるなと言言わせていただいて、どなたか、しかるべき方からコメントをいただければ幸いです。

○丸山委員長　御質疑としてもう少しまとめていただけると、今のお話だと御意見かなと思いますので。

○高野委員　質疑としては、一つ思うのは、ここで聞くのがいいのかは分からないのですが、市債発行を抑えようとされているのか、でも必要な分はどんどんしかるべく発行していくという答弁もあったのかなと思うので、そこを再度確認させてください。

○沢柳政策部長　午前中の議論にもありましたけど、地方債というのは将来に対して負担を残すものですので、健全な財政規律、財政運営をするためには適正な形で必要な場合に起こしていくということでございます。将来の財政負担、財政運営を考えた中で適正に起こしていくということで、じゃんじゃん借りるというようなことではございません。

○高野委員　出せばいいと言っているわけではなくて、必要なことについてもあまり抑え過ぎる緊縮的な発想は、逆に未来の方に負担を、負担というか寂しい状況にしてしまうので、なるべく健全なうちに借りるべきものは借りてどんどん投資していくと、投資という形の考え方というのはどうでしょうか。

○沢柳政策部長　繰り返しになりますけども、金利の問題も午前中にございました。将来に負担を残すということが果たしてどうなのかというところで、今も見ながら、中長期的なことも見ながら、バランスが取れた財政運営をしていく必要がありますので、適切に起債については運営していくというところでございます。

○高野委員　金利が今後上がることも考えられて、さらにぐっと下がるということは考えにくいということであれば今が一番低いわけですね。ということは、今借りるべきものを借りておいて、今後金利が上がったときには負担にならないようにしておくというのも一つの考えではないかと思いますが。

○丸山委員長　質疑の途中なんですけども、質疑は続けていただいて結構なんですけども、内容は先ほどのフレームの話に近いのかなと思います。ここは歳入の各項目に対しての御質疑を中心に組み立てていただければ委員長としては整理しやすいので、その点を踏まえて、今の御質疑については御質疑として受けたいと思いますので、それに対しての答弁をいただきたいと思います。

○沢柳政策部長　繰り返しの御答弁になってしまうんですけども、将来にツケを残さない健全な財政運営ということで、地方自治体が将来にあり続けるためには財政がないと何もできませんので、そういった視

点で適切な財政運営をしていきたいというところに変わりはございません。

○高野委員 分かりました。お考えについてはよく分かりましたので、またしかるべき場所で討論していきたいと思っています。ありがとうございました。

○丸山委員長 それでは、このページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、以上で84ページまで終了いたします。

以上で歳入を終了いたします。

ここで、一定時間たちましたので10分程度休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時52分再開

○丸山委員長 それでは、休憩を閉じまして委員会を再開いたします。

続いて、歳出に入ります。初めに、人件費についての説明をお願いします。

○増田職員課長 それでは、人件費につきまして、給与費明細書にて御説明いたします。予算書のページで言いますと347ページ、348ページをお願いいたします。

初めに、令和7年度の一般会計の人件費の総額でございます。予算書347ページ、348ページの表のうち、表の上側、本年度の一番右側の合計は5億1,084万円と、次のページの349ページ、それから350ページの上段の表の同じく本年度の合計87億9,342万1,000円、この2つを足した額が93億426万1,000円となります。これが令和7年度の人件費の総額となります。特別職と一般職を合わせて前年度より5億567万5,000円の増となっております。増減の主な理由につきましては、この後、順を追って御説明してまいります。

347ページ、348ページにお戻りください。給与費明細書の1、特別職でございます。表の右側一番下にありますとおり、合計で前年度より1億767万5,000円の増となっております。増となった要因といたしましては、表の一番下の比較欄にありますその他の特別職の報酬7,402万6,000円の増、こちらにつきましては、令和7年度に実施される国勢調査の調査員報酬を計上したことによる増でございます。それから、同じく比較の欄の期末手当の計1,030万7,000円の増につきましては、長等及び議員の期末手当の支給率改定によるものでございます。また、長等のその他の手当1,260万円の増につきましては、こちらは退職手当の増によるものでございます。

続きまして、349ページ、350ページをお願いいたします。給与費明細書の2、一般職でございます。

(1) 総括となります。上段の表のうち、比較の欄の合計にありますとおり、前年度より3億9,800万円の増となっております。

その内訳につきましては、次のページの351ページ、352ページをお願いいたします。アが会計年度任用職員以外の職員でございます。一番上の表の右側、比較の欄の合計にありますとおり、前年度より3,530万8,000円の減となっております。主な増減の要因といたしまして、まず増の要因といたしましては、給与費のうち給料7,867万5,000円の増につきましては、給与改定によるものでございます。

次に、減の要因といたしまして、職員手当1億6,256万3,000円の減につきましては、その下の職員手当の内訳のうち表の一番右側、退職手当が前年度より3億760万3,000円の減となっていることが一番の要因となっております。これは定年の段階的引上げにより、令和7年度については定年退職者がいないことによるものでございます。

次に、表の左側の職員数につきましては、令和7年度は※363人と前年度より3人の減となっております。この3人の減につきましては、職員数の括弧内の人数、こちらは再任用職員になりますが、再任用職員7人のうち3人分がフルタイム再任用職員となるため、その数が前年度の正規職員数から減となっているというものでありまして、フルタイムで勤務する再任用職員と正規職員のトータルの職員数に変動はございません。（※同ページ中に訂正発言あり）

なお、さきの総務委員会で定数増に関して、職員定数条例の一部を改正する条例について御審査いただきましたが、来年度より育児等で勤務しない見込みの職員部分に定数増の枠を当てはめることを考えており、今回お示ししている当初予算の人員費の枠の中で対応可能と考えてございます。

次に、その下のイ、会計年度任用職員です。こちらの上段の表の右側の合計にありますとおり、前年度より4億3,330万8,000円の増となっております。増の主な要因といたしましては、給与費のうち報酬が前年度より2億7,866万1,000円の増となっております。この増の主な要因は、会計年度任用職員の報酬改定によるものでございます。

職員数の欄で月額会計年度任用職員が前年度の367人から410人と43人の増、それから時間額会計年度任用職員の任用数については、前年度の1,449人から1,432人と17人の減となっております。

それから、給与費のうち、職員手当も8,755万2,000円の増となっております。こちらにつきましては、その下の職員手当の内訳の一番右から2番目にありますとおり期末勤勉手当の増によるもので、職員と同様に期末勤勉手当の改定を行ったことが主な要因となっております。

次ページ以降の353ページ、354ページの（2）給料及び職員手当の増減額の明細、及び355ページから357ページまでの（3）給料及び職員手当の状況につきましてはお目通しいただきたく、お願いいたします。

説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○丸山委員長 説明が終わりましたが、訂正ですか職員課長。

○増田職員課長 先ほど、私の発言で職員数は363人と申し上げましたが、職員数を正しくもう一度申し上げます。636人でございます。前年度639人から本年度636人ということになります。

委員長におかれましては、発言の訂正のお取り計らいをお願いいたします。

○丸山委員長 訂正を認めます。

それでは、説明が終わりましたので人件費について質疑を行います。

○高野委員 御説明ありがとうございました。資料を用意していただいております。資料第15号、会計年度任用職員の任用状況等についてということでもあります。会計年度任用職員の処遇につきましては大変な御努力をずっとしていただいて、本当にありがとうございます。

この資料は、実は総務省の令和7年1月14日付で公表された、表の下の方の2番目の米印、令和6年度会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査結果というものです。この表を見ると、一般事務職員の割合とか、これは国全体でも総務省が調査しておりまして、その内訳の現状を、当市ではどうかということを整理していただきました。御準備いただいてありがとうございます。これを見るとかなり多種多様な職種にわたっているということと、例えば医療技術員とか看護師とか保育士、非常に専門性の高い、ほかの教師も、図書館職員も、放課後児童支援員等も大変多くいらっしゃるという、非常に専門性の高い職種に就いてくださっているということがよく分かります。

タブレットが持ち込めて非常に便利になりました。助かります。

それで、総務省はこのように指摘しております。制度趣旨の助言内容ということで、「フルタイム勤務とすべき標準的な業務の量がある職について、パートタイム会計年度任用職員として位置づけること自体を目的として、勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定することは適切ではない」、フルタイムより僅かに短い勤務時間を設定することについては「一般的に理解を得られる相当の合理的な理由があるのか改めて検証の上、慎重に判断する必要がある」と、このように総務省の最新のレポートでは述べられています。

再度確認なんですが、本市の場合は会計年度任用職員の方は全てパートタイムになっているという認識で間違いはないか、再度確認させてください。

○増田職員課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○高野委員 それで、これはたしか一般質問のときにもやり取りさせていただきましたが、フルタイムではなくパートタイムになっていることによって、例えば退職手当といった様々な、ほかの手当は分かりませんが、代表的なものとして退職手当などの適用にはならないという認識で間違いはないですか。

○増田職員課長 パートタイム任用職員については、委員のおっしゃるとおりの対応ということでございます。

○高野委員 それで、2番の超過勤務の時間数もお調べいただきまして、ありがとうございます。月額会計年度任用職員の方に限ってということなんですけども、1人当たり年間で20.7時間、月平均1.7時間ということなので、多い人はもうちょっと、月に何時間かされているということを見るとかなり残業もあって、ある程度フルタイムに近い状態になっているのかなということを思ったりするんですが、その辺は、御担当としてはいかがでしょうか。

○増田職員課長 状況によって超過勤務が発生する場合もございます。会計年度任用職員の週当たりの勤務時間数については、先ほどお話がありました真に必要な業務を積み上げて週当たりの勤務日数、時間数を設定しているところでございます。そのような形で臨時的に発生する業務、突発的な対応とか一部臨時的な窓口対応、そういった臨時的な対応をする場合に超過勤務で対応するというところでございますので、今の週当たりの勤務時間数は適正なものであると考えてございます。

○高野委員 前の一般質問のときの議論でもお答えいただきましたけれども、では、質疑としては会計年度任用職員の待遇改善について、今の検討状況を教えていただければと思います。何か前向きに検討を進めていただいているのでしょうか。

○増田職員課長 こちらも処遇改善というところで施政方針でも書かせていただいたところでございますが、今回、職員のほうでも育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に合わせて休暇制度等の改正も行います。そういった際には職員と同じような形で休暇の要件を緩和したりといった形で常勤職員、それから会計年度任用職員であっても、例えば育児や介護をしながら仕事を進められるような待遇といいましょうか、そういったところは考えているところでございます。

○高野委員 分かりました。今、総務省からこういったペーパーも出ていますし、そういった全体的な流れも踏まえてさらに検討をお願いしたいと思います。これで終わります。

○丸山委員長 そのほかいかがでしょうか。

○寺嶋委員 技能労務職に関しての質疑になります。この技能労務職の方が、前年度でいうと職員数が26人だったところが本年度は20人になっているという状況で、そして、なおかつ平均年齢も一般行政職と比べても13歳ほど高い56歳5か月という状況の中で、この技能労務職の方々がどんどん減ってきて、担い手

がこのままではほばいなくなってしまうんじゃないのかなというような気がしているのですが、ここの部分は今後どのようにしていく、また、今どう捉えていらっしゃるのか、お伺いできればと思います。

○増田職員課長 技能労務職につきましては、例えば業務をアウトソーシングしていく中で、そちらのほうに担っていただくというような形で技能労務職を置き換えているというような状況もございます。例えて言いますと、今年度であれば給食調理員について、ここで学校給食の委託が完了いたしますので、そういったところでは職員の配置替え等を行って対応しているという状況でございます。

○寺嶋委員 ありがとうございます。となりますと、技能労務職の方は減少しながらも、それを別のやり方でフォローして実務上は問題なく進めているし、今後もその形でやっていく予定であるといった認識でよろしいでしょうか。

○増田職員課長 委員のおっしゃるとおりでございます。業務のアウトソーシング化といったところで置き換えを図っていくというような形で考えてございます。

○丸山委員長 よろしいですか。

そのほか、いかがですか。

○木村委員 お聞きしたいのは、先ほど御説明もあったように職員定数はまだ本会議最終日の議決は経っていませんが、せんだっての総務委員会では可決している段階でして、20名を定数上は増やすということになるかと思います。その要因というか、増やす必要性の部分は先ほどの御説明のとおり育児休暇等を取られている方が多いということで、これもさきの総務委員会でも議論がありました。

一点確認したいのは、定数が増えるということと連動はしているかなとは思いますが、予算書のページでいくと88ページ、これは議会費になりますけども、議会事務局職員は昨年度、令和5年度から東京都市議会議長会の会長市ということもあって、正規職員が従前は6名だったのが今は8名という体制を取っていただいています。その翌年度まではいろいろ役職がついてきますので、今、田中議長が担っていただいていますけども、予算書上の人件費の金額で見るとここで8,721万円ということで、令和6年度の当初予算は8,368万7,000円でした。私個人の意見としては、議会事務局職員の従前の正規職員6名というのは多摩26市では最低ラインということで、厳密に言うと今は25位かな、非常に厳しい中で議会事務局の事務作業をやっていただいて、我々議員もそこにお世話になっている部分が多々ある中で、そういった職場環境の改善という意味で正規職員を増やしていくべきではないかということで、たまたま冒頭申し上げたように議長会長の職が回ってきたタイミングだったということもあって増やしていただいたんですが、令和7年度はそれが役職上は離れていく話になって、議長会長はもう離れていますけども、ただ予算書上の金額で見ると金額が増えていて、特に議会事務局としての職員数がこの人件費の今御説明いただいたページの中に出てくるわけではないので、そういう意味では確認なんですけども、予算計上金額からして現状の議会事務局職員数を維持していただけるということでもいいのか、多分に人事とも絡むので言える範囲で結構なんですけども、予算書上の計上金額からすると維持していただけるのかなと、そのように判断しているんですけど、その辺はいかがでしょう。

○増田職員課長 議会事務局の定数については、委員がおっしゃっていただいたとおり議長会業務が終了するということで本来であれば戻すということになるんですけども、定数条例で改正のときに御説明させていただいたとおり、育児休業等で欠員が生じた場合の代替対応ということで枠を増やすというところで議会事務局においても同様の対応ということで、現状の数と同じで令和7年度は見込んでいくという状況

でございます。

○木村委員 分かりました。井澤市長も議会出身ということで、議会事務局の職員体制の非常にシビアな環境というのは、かつて議長もお務めになっていたのでよく御存じかなと思っております。そうした中で今回の御判断をいただいた部分もあるんだろうと考えておりますので、そこは議会の一員の立場としても御礼申し上げたいと思っております。

ちなみにこの20名の増というのは、令和7年度の採用試験でプラス20名分の採用を一気に行うということなんですか。まとめて一気に増えた分だけより多く、定数条例上は20名ということですが、20名分余計に一遍に採用するとなると合格のハードルが下がるわけで、市の立場としては当然よりやる気があって能力も高い職員を採用したいという採用試験制度の根幹の考え方の中で、どのように質を担保しながら増の部分を確認していくのかということをお伺いしたいんですけども。

○増田職員課長 今回の増の枠については、育児休業をこれから取得する見込みの枠のところに、育児休業に申し上げますと、産前産後の休業に入るその段階からもう代替を配置するというようなことで考えている枠でございます。したがって、実際の採用はこれから詳細を詰めていくところがございますが、その枠を用意しておくというようなイメージをしていただければと思います。

○木村委員 以前、私が一般質問でもこの件を取り上げさせていただいた際に、正規職員換算で定数よりも23名分の欠員が出てしまっていると、残った職員にその業務上のしわ寄せが来るので、その部分は職員増によって穴埋めをしていくというところで今回の対応につながっているのかなと思ってはいますが、事は正規職員の採用ということです。実質的なところで言えば欠けてしまっている育児、病休も含めて、その方々の部署に配属はしていくんでしょうけども、正規職員の採用ですから、そこは採用の話じゃないですか。採用試験は大体今は5月か6月ぐらいにやっていますね。だから、その採用試験で一遍に穴埋めのための20名を採用しようとすると合格のラインが下がるんじゃないですかと、そういう質疑の趣旨なんですけども、だからどういう採用のからくりでやるのか、その辺がちょっと気になってお伺いしているのですが、私が間違っているのかな、違いますか。

○増田職員課長 すみません、なかなか分かりにくくて申し訳ないんですけど、採用する数と定数の枠は別物ということで私どもは考えているところでございます。今回の定数条例の改正については、その20名を増員枠として設けておいて、今後、採用試験についてはその定数が増えた分について、育児休業などを取得している職員のところに正規職員を配置していくというような形で考えているところでございます。採用数と実際の定数枠は別のものということで私どもは認識しているところでございます。

○井澤市長 現在の採用の状況を申し上げますと、5月ぐらいから採用を開始して、今は既卒の方も、既卒というか、ほかのところから既にもう新人職員ではない形で採用する方もいます。中間でそういう方については欠員のところに入庁いただける日も兼ね合わせながら採用しているという状況もありますので、どちらかというと通年採用に非常に近くなってきている状況があります。今回は23人、24人ですか、その枠というのは一挙に採用するということではありません。今もう欠員が生じているところがたくさんありますので、そういうものについては4月1日付で採用して、欠員が多分生じないかなという程度に採用ができていう状況であります。また、令和7年度採用として、今申し上げたような形でどちらかに欠員が生じたときには、これも入庁予定者とも兼ね合いがありますけれども、ちょうどタイミングが合えばその時点で入庁していただくというような形で順次採用しているということでもあります。ですから、一遍に枠を設けたからその分だけということではなく、その辺の運用は適宜時期を見ながらやっているという

のが今の実態であります。

○木村委員 何となく分かったような、今、現に欠員状態、育休や病休を取られている方が現にいらっしゃっているわけですから、そこを埋める作業というか、埋めていかないとしわ寄せが行ってしまうわけです。もちろん育休を取られる方、病休を取られる方というのは一定期間お休みになるわけですが、一定期間たつと戻ってくる。でも、またその頃には別の方が育休や病休を取られるということで、休暇を取られている方は変わっていくんだけど、組織全体として見れば常に二十何人分は人が足りないような状態にあるわけです。だから、誰かが育休を取ったから、じゃあ、その人の穴埋めのためにというのがかつての臨時職員とか嘱託職員というところで埋めてきたのが過去の経過で、それを常に人が足りない形が常態化しているから正規職員で埋めるべきじゃないかというのが今回のやり方なわけですから、市長のほうの御答弁で今、大体分かりました。一番分かりやすかったのは通年採用だという御答弁がありましたので、いつどのタイミングで誰が欠けるという個ではなくて、どのぐらいの数が欠けているのかという組織としての全体の定数管理の中で常時採用もかけていくし、そのための試験もやっていくという理解でよろしいですか。

○増田職員課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○丸山委員長 よろしいですか。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

○中山委員 今の木村委員のところで私なりに理解すると、今、生じている欠員については、今度の4月1日付の採用でその穴埋めはできたと。今後、令和7年度に新たに発生するであろう欠員に対して20名の枠を確保するという、20名じゃないですね、その都度とおっしゃっていましたね。20名の枠はあるけども、例えば産休、育休であればタイミングが分かるので、それに合わせて順次採用していくということではよろしいですか。

○増田職員課長 まず、育児休業については、育児休業を取得した段階で定数条例から定数外扱いになります。その段階でカウントされなくなります。今回、20名を増したということは、一定の枠としてプールしておくというイメージを持っていただくと、もしかしたら分かりやすいのかもしれませんが。その枠というのは、20名をプールするというのは、これも育児休業、産休で例えさせていただきますと、定数条例のほうでもちょっと御説明差し上げたんですが、産前産後の休養期間中についてはまだ定数内、定数としてカウントされる状態です。その部分から早めに手当てをするという意味で、その20名のプールを使って早めに正規職員で対応して、円滑な形で、育児休業に入っていたいただいた後も、その間の業務に当たる職員の数は変わらないというようなことを今回したいということで、20名をプールするというようなイメージを持っていただければよろしいかなと思います。

○中山委員 産前産後と育休でまた違うわけですね。産前産後のときは定数から外れないけども、実際はいないわけだからそこに充てていくと。育休になると定数から外れるけども、実際その業務上は必要なわけですね、そこにも充てていく……。

○丸山委員長 整理すると、育休だけを考えれば、育休になった瞬間に定数外になるので、そこに今の定数のまま人を補充できるんだけど、産前産後というのは定数外にならないので、その部分で早めに人をつけようとすれば定員自体で枠を持っておかないと人をつけられないという説明を先ほどされていたのかなと理解しましたので、よろしいですか。

○中山委員 承知しました。ありがとうございます。理解できました。

そうすると、例えば産前産後、育休も含めて、さっき木村委員もおっしゃったように戻ってきますね。戻ってきた場合は、この20名の枠、プールする枠で採用される方というのは、戻ってきた場合には次のところに異動するというそもそもの条件の下で……。

○丸山委員長　多分、今の中山委員のお話は、総務委員会では御説明があったと思うんですけども、常時そういった育休であったりとか介護であったりとか、職員の方がなかなか職場にいられない時期というものが人数として一定枠あるので、そこがローリングしていくといったような趣旨の説明が職員課長から当時、総務委員会において説明があったと思いますので、その点を含めて改めて職員課長から説明いただければ分かりやすいかなと思います。

○増田職員課長　先ほど申し上げましたとおり、今回の20名というのは一定プールさせていただく枠ということで御説明差し上げました。育児休業を取得した職員が復職したときは、また当然定数内にカウントされるというところでございます。この考え方を取り入れる一番最初の段階では、当然プールする人員は新しく採用する必要があると思います。この運用の仕方が定着した際には、その20名というのは常に動くようなイメージだと思っていただければいいかと思います。そうすると、この制度の考え方が完成したときには、今度育児休業を取った人の枠が定数として復活してきて、その20名のプールのほうに入るということなので、それが委員長に整理していただいたローリングしていくというようなイメージを持っていたければよろしいかなと思います。

○丸山委員長　ということでございます。よろしいですか。

それでは、そのほか、人件費で。

○皆川委員　先ほど高野委員が請求された資料第15号について、私自身は御説明いただいていないと思うので確認したいと思うんですが、総務省のフォーマットといたしますか、そちらの関係でこういう会計年度任用職員の数、任用状況を調べたというのは理解しました。これに関しては任用件数ということなんですが、人員とは違いますよね、そこの考え方を教えてください。

○増田職員課長　任用件数としている分につきましては、当市の場合で言いますと時間額会計年度任用職員が複数の職で違う曜日、違う時間帯で勤務しているという場合もありますので、そういった場合はダブルカウントされますので任用件数という表記の仕方をさせていただいております。

○皆川委員　了解しました。今日の資料第1号での、これは月額と時間額で分かれています、こちらに人員が出ていますのでそれとも違うし、どのように計算したらいいのかなと思いましたので確認しました。職種に関しての分け方も、総務省はどういう考えでやっているかは承知しませんし、ここでは深くはお聞きしませんが、私の中では、自治体とは必ずしも合った形の職種ではないなというように私自身は思いました。結構です。了解しました。

○丸山委員長　そのほか人件費について、よろしいでしょうか。

○中山委員　先ほどの寺嶋委員の質疑の関連です。技能労務職がアウトソーシングによって減っていくという説明だったんですが、これは全てアウトソーシングできる職種ということなんでしょうか。

○増田職員課長　技能労務職の枠について全て委託ということではなくて、現状の在籍している技能労務職の職種などに応じて業務を遂行しているということでございまして、全てが委託化ということではないというところでございます。

○中山委員　そうすると、今後も一定数は必要ということですね。

○増田職員課長　現在在職している技能労務職の状況もございますので、そういったところも見ながら、

今の段階ではこうだということを申し上げるのはなかなか難しいかもしれませんが、在職している技能労務職の職種、それから現在在職している職員の残りの在職年数なども考慮して検討していくことになるのかなと考えてございます。

○中山委員　何かよく分からないんですけど、何か市長が首を横に振っているんですけど、必要だからこそ技能労務職の方が今いるわけですから、必要な技能労務職としていらっしゃるんだと私は思ったのです。ですので、アウトソーシングする部分については、それについての意見はありますけど置いておいて、それをアウトソーシングして置き換えていくと、減っていくと、ただ最低限必要な技能労務職の確保はどうするのかということ疑問に思ったんです。極端に言うとも技能労務職はもういなくても大丈夫だと、そういうこともあり得るということなんですか。

○増田職員課長　現在の技能労務職の業務といたしまして、例として挙げますと、収集業務については委託化を行いまして、そのときにそういった現場の収集業務に当たっていた職員については新たにふれあい訪問収集というような業務に当たっていただいているというような状況もございます。先ほど申し上げたとおり、今後については現在いる技能労務職の職員の職種、それから残りの勤務できる期間なども考えながら、状況に応じて適切な形で業務の在り方を考えていきたいと思っています。

○中山委員　業務の在り方というと、今、一例でふれあい訪問収集ということがありましたけど、それもなくなってしまうこともあるということなのですか。

○増田職員課長　その部分については、今現在必要であるということで業務を行っているところでございます。そこを例えば委託で行うという方法も、業務として継続するのであれば委託化して継続するということも考え得るかなと考えてございます。

○丸山委員長　よろしいですか。

それでは、人件費はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○丸山委員長　それでは、以上で人件費を終了いたします。

ここで、説明員の入替えのため5分程度休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時36分再開

○丸山委員長　それでは、休憩を閉じまして委員会を再開いたします。

それでは、歳出の審査の進め方につきましては、款10、教育費より審査を始め、款1、議会費から款9、消防費、款11、公債費から款13、予備費の順に進めてまいりたいと思いますので、委員、理事者の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、款10、教育費について、質疑に入ります。289、290ページ、質疑のある方は挙手でお願いします。

○中山委員　新教育系システムのところで、GIGAスクール端末の更新もここに含まれていると思いますのでお聞きしたいと思います。まず、この間、故障や破損などがどのくらいあったのかというのを確認したいんですが。

○廣瀬教育総務課長　今、細かい数字までは申し上げられないですけども、100、200、それぐらいはあったと思います。ただ、そこは予備機を回すだとか修繕を適宜して、学校側にきちっとした対応ができるよ

うな形で新たな機器を配備してきたということでございます。

○中山委員 分かりました。予備機で対応するというのはお聞きしていたところですのでその対応と、修繕もして対応されていたと。実際に故障や破損などで保護者にその費用を請求したという事例はあるんでしょうか。

○廣瀬教育総務課長 故障の状況については学校が聞き取りをしていて、その中で判断するんですけども、今回、第1期のGIGAスクールが始まってから、そういう形で請求したという例はございません。

○中山委員 分かりました。今後、GIGA端末の調達が広域での調達になると思うんですけど、最初に確認したように故障や破損などの対応で予備機の個数も含めて調達したと思うんですが、それも今後引き続き同じような形でできるのか、広域で調達することによって何かそこに制限がかかってくるのかあるのかなとちょっと疑問に思っている確認なんです。

○廣瀬教育総務課長 予備機につきましては共同調達の中に入れて対応していくということで、それは認められているんですけども、個別の各自治体の運用についてはその中で対応していくということになるかと思います。

○中山委員 国分寺市は共同調達で進めていくわけですね。そのときに、その中で幾つ必要だという個数を請求する中で予備機の個数もきちんと今までどおり対応していくという答弁でよろしいですか。

○廣瀬教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○丸山委員長 よろしいですか。

そのほかこのページで、ありますか。

○中山委員 このページなのかがちょっと分からないんですけども、教職員の休暇の申請というのが紙媒体になっていてシステムと連動していないというようなことを聞いたんですけど、システムと連動させるとここなのかなと思いつつ、どこでお聞きしたらいいのかというのを確認したいのですが。

○丸山委員長 ほかに該当する場所がなければここで、どうぞ続けてください。

○中山委員 ここしかないということで、今、私はその認識を述べたんですが、その認識でよろしいでしょうか、教職員の、教員かな、休暇申請が紙媒体になっていると。

○高橋学校指導課長 県費負担教員、いわゆる東京都の教員につきましては、出退勤につきましてはカードで時間管理をしておりますけれども、休暇申請等は現在紙を使っていると、ペーパーで申請し、またそれを回していると、そのように把握しております。

○中山委員 これは各自治体が休暇申請は紙媒体になっているという理解でいいのか、それとも国分寺市独自なのか。紙での申請によって結構副校長の業務負担になっている、システムと連動させたほうが負担軽減できるんじゃないかという声を聞いたので質疑しているんですけど。

○高橋学校指導課長 この扱いにつきましては、都内においてもそれぞれの自治体によって扱いは異なっているところございまして、国分寺市は紙を使っているという状況でございます。

○中山委員 今の副校長の負担軽減含めて、出退勤はタイムカードでシステム化されているというところなので、そのシステムと一体なのかは私もよく分かりませんが、今後、紙媒体ではなくてシステム化して副校長の負担軽減につなげていくということも考えられるのかなと思うんですが、その辺りのお考えはいかがでしょうか。ちょうど、ちょうどというか分からないですけど、新教育系システムの構築の令和8年度に向けての取組のところもあるのでこのタイミングかなと思って質疑しているんですが。

○廣瀬教育総務課長 次世代の教育系システムの中にはおっしゃるような機能は、本市においては考えて

ございません。

○中山委員　　ということは、そうするとまた別になるのですね。ただ、紙媒体でやることによって結構副校長の負担になっているという声も聞きますし、休暇を電子申請できる自治体からいらっしゃった教員からは「何でまだ紙なのか」という疑問の声もありまして、その辺を今後改善していく方向性というのは、私も今初めて言ったので受け止めていただいて、そもそも休暇申請を電子媒体にすることによって副校長の負担が軽減するというように聞いているんですが、それはそういう認識でよろしいのでしょうか。

○高橋学校指導課長　　私もかつて休暇等の申請が電子申請であった地区で副校長、つまり管理職を務めたことがございますけれども、一律に様々な業務が縮減されるかというところではございませんでした。これは単なる実感かもしれませんが、ただ、よりよいシステム等も開発されているかと思いますので、今後また研究していく課題かなと受け止めております。

○中山委員　　実際の負担軽減になるかどうかは、今、答弁いただいたとおりどのようにシステムを構築するかに関わってくると思いますので、現場の副校長等の意見も聞きながら、各自治体で取り組まれているところもあるとお聞きしていますのでそういうところを調べながら、こういった形にしたら負担軽減になるのかというところは、今、御答弁いただいたとおり今後研究していただきたいと思いますので、要望で終わります。

○丸山委員長　　そのほかこのページはいかがでしょうか。

○及川委員　　先ほどのG I G A端末のことなんですけど、共同調達は何の程度の自治体と一緒にやったのでしょうか。

○廣瀬教育総務課長　　都内の8市区町村でございます。

○及川委員　　それはどうやって選んだんですか。

○廣瀬教育総務課長　　こちらはO S別にグルーピングしまして、そこで本市はW i n d o w sでございますので、その自治体が8市区町村ということでございます。

○及川委員　　スケールメリットだと思うんですけど、どのくらいコストダウンが図られたのか教えてください。おおよそで結構です。

○廣瀬教育総務課長　　今は非常に電子機器の価格も上がっているところだと思いますけれども、私が聞いているのは数万円とか、それぐらいはコスト減があったのかなと。1台……。

○丸山委員長　　そこはしっかり正確に御答弁いただいて、何に対しての数万円なのかということもありますので。端末1台に対しての数万円だというような理解をするんですけども。

教育総務課長、少し時間がかかりますか。訂正されるなら訂正で、時間が必要なら言うってください。

○廣瀬教育総務課長　　確認いたしますので、お時間を頂戴したいと思います。

○丸山委員長　　それでは、今の質疑は一旦保留とさせていただきます。

それでは、このページはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長　　それでは、289、290ページは以上で、保留分だけ残して終わります。

続いて、291、292ページ。

○皆川委員　　292ページの職員人件費その他でお聞きしたいのですが、実は296ページの教育相談にも絡む話になってくるので、そちらのほうは一応事前に学校指導課長とはお話はさせていただいている件なんです。ですから、296ページのほうで質疑したほうがいいのかなとも思うんですが……。

○丸山委員長 相談されて、どちらでやるというお話をされたというのはあるんですか、それはされていないのですか。内容は教育相談についてということですね。では、教育相談のところでお願いします。

○皆川委員 では、教育相談のほうで。

○丸山委員長 それでは、ほかにこのページでいかがですか。

○中山委員 移動教室、修学旅行等に要する経費のところですか。一般質問でもさせていただきましたが、保護者の負担軽減です。都内の情報でいうと、23区内になるんですけども4つの区で修学旅行とか移動教室の無償化まで踏み切る自治体があると。その理由としては物価高の中ということで、国分寺市でもそれができれば一番いいと思いますけども、まずは、そうはいつても保護者の負担軽減をどのようにしていくのか、生活の中でも物価高騰はありますし、そもそも移動教室、修学旅行の費用が上がってきていると言えるのか、まだちょっと分からないところはありますけども、しかし今後上がってくることは間違いないと思いますので、保護者の負担軽減について前向きに御検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○村上学務課長 以前の委員の御質問に対しても、多摩26市の状況などをお答えさせていただいたところでございます。今回につきましては多摩地区の状況等を踏まえまして、一旦こちらの補助についてはこのまま例年どおりの額とさせていただきますが、今後も物価の高騰状況等は御指摘のとおりかと思っておりますので、注視しながら前向きに検討できるところはしてまいりたいと思っております。

○中山委員 ぜひお願いしたいと思います。昨年の第3回定例会のときに一般質問で保護者の負担額等も資料で出していただきましたけども、これは最終的な精算後の額だと思うんです。最初はそれよりも多い額を支払わないといけないということもあります。今後その額がどういう額になってくるのかということとはまた私も調べていこうと思いますけども、国分寺市ではまだないとは思っているんですが、他市では就学援助を受けている家庭で費用負担の問題で参加できないという事例も聞き及んでいますので、国分寺市でそういう事態が起きてからではなくて起きる前に、皆が楽しみにしている移動教室や修学旅行に行けるような体制を整えていきたいなと思いますので、また改めて求めていきたいと思います。終わります。

○丸山委員長 そのほかこのページはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、291、292ページは以上で終了します。

続いて、293、294ページ。

○小坂委員 不登校児童生徒の支援に要する経費のところでお伺いいたします。こちらは、不登校支援についての中でもトライルームに関する部分と理解しております。財政資料集の24ページを見ますと、月額会計年度任用職員の方がゼロ名から4名増員となり、2,200万円強の予算がついております。また、28ページの時間額会計年度任用職員のほうもほぼ同額となっています。月額会計年度任用職員の方を新たにトライルームの指導員として採用されるということなのか、令和7年度のトライルームの支援体制についてお伺いいたします。

○高橋学校指導課長 財政資料集の24ページ、月額会計年度任用職員がトライルームで令和7年度から4名となっているということに関してのお尋ねということでございますが、こちらにつきましては、2つ上に教育相談という項目がございます。ここは令和6年度に11名の月額会計年度任用職員がいたところを、令和7年度は8名とマイナス3名になりますが、トライルームということで4名が増員ということで、今まで教育相談の中に教育相談室の月額会計年度任用職員とトライルームの月額会計年度任用職員を合わせ

ていたものを項目を分けたということで、新しくこのように見えるところでございます。

なお、この1名の増員分につきましては、今般、不登校の児童・生徒が増えているために支援を拡充していくということで、新しく教育総合支援担当ということで1名をつけているというような状況でございます。

○小坂委員 御説明ありがとうございました。4名の増員ではなく、教育相談のほうと整理されて、より分かりやすい表記になったなと思いました。

ここではないかもしれないんですけども、今年度から始まりました不登校対応巡回教員はどこの部分に入るのか、教えていただけますでしょうか。

○高橋学校指導課長 これは東京都の県費負担教員でございますので、こちらには載ってはいません。

○小坂委員 承知いたしました。こちらに掲載はないということなんですけれども、この巡回教員について、令和7年度は拡充していくのか、どのような方針なのか教えていただけますでしょうか。

○高橋学校指導課長 不登校対応巡回教員でございますけれども、こちらは東京都が不登校の状況をより改善していくために、また各学校を支援するために中学校を中心に巡回する教員を配置して、そしてそれぞれの不登校対策を支援していくという事業となっております。国分寺市もその中の一つとして令和6年度から選定されまして、昨年度も1名が東京都から加配されました。令和7年度も認められておりますので、1名が中学校を回りまして不登校支援を行っていくという状況でございます。

○小坂委員 令和7年度も継続して巡回していただけるということです。今年度に初めて配置されまして、その状況なんですけれども、1名でこれだけの人数に対して十分だったのかどうか、御担当としてのお考えをお伺いいたします。

○關学校教育担当課長 今年度は中学校において巡回を行い、サポート教室への支援であったり、また家庭訪問を巡回教員が行ったところでございます。その成果といたしましては、継続した家庭訪問を行うことによってサポート教室につながる、学校に通えるという状況も巡回教員の成果として上がってきておりますので、次年度においてもさらに充実していければと考えております。

○小坂委員 巡回教員の方が回ってこられて非常に助かっているというような保護者のお声もこちらに届いております。ありがとうございます。必要であれば東京都に拡充の要望等も出していただければと思います。意見にとどめます。

あともう一点なんですけれども、以前より、市内の中央部、西国分寺駅周辺にトライルームを拡充していただきたいという要望を上げさせていただいてまいりました。場所の問題もあるという御答弁が以前にあったかと思います。新たにトライルームをつくるのではなく、各校のサポート教室で受け止めていきたいというような方針だったかと思いますが、来年度に向けて、その辺りの考え方についてお伺いいたします。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましては、各校のサポート教室の指導内容を充実させながら受け止めていきたいという方針について、変わりはありません。ただ、トライルームのほうは内容も充実し、また、令和7年度につきましては、今、本多公民館をお借りして行っておりますけれども、その開設時間も少し拡充しながら、より支援を丁寧に行っていこうと考えております。

○小坂委員 トライルームほんだの拡充について、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○高橋学校指導課長 トライルームほんだにつきましては、利用者の方の状況も確認しながら、またいろいろお願いしながら、火曜日、水曜日、木曜日と開設してまいりました。ぜひもう少し通えるとありがた

いというようなお声もいただきましたので、令和7年度からは金曜日の午前中も開設するというような予定でございます。

○小坂委員 拡充していただき、ありがとうございました。トライルームほんだについては、ホールはありますけれどもトライルームひかりのように体育館などはありませんので、体を動かすようなこととか行事的な取組についてはいかがでしょうか。

○高橋学校指導課長 こちらにつきましても内容、そして今おっしゃっていただいた運動であったり、少し行事的なものがないかというようなことでございましたけれども、通ってきている子どもたちの様子、またニーズも見ながら、そして公民館とも相談しながら、できることを丁寧にやっていきたいと考えております。

○小坂委員 ぜひ公民館とも連携して、お願いしておきたいと思います。

サポート教室につきましてはまた別のページのようですので、該当するページのところで支援員についてお伺いしたいと思います。終わります。

○丸山委員長 このページでほかに質疑のある方。

○中山委員 一番下のスクール・サポート・スタッフ配置事業の関連です。昨年の決算特別委員会で教員の時間外在校時間の資料を出していただきました。その中で4月、5月、6月、そして10月に80時間を超えて時間外勤務をされている方が2桁に上っております。45時間から80時間未満の人数も多いわけなんですけども、市の目標としても80時間の在校時間は減らしていくというのが働き方改革の目標だということも確認しておりますので、なかなか一気に取組が進むというところではない、難しい面はあるとは思いますが、そうはいっても80時間を超えている教員を減らしていくようなサポートは必要だと思っています。

決算特別委員会の中で、毎月ほぼ同じ方、教員の経験が浅くて授業準備、また校務遂行に時間がかかる段階の方が特に4月、5月、6月で80時間を超えているということですので、これは組織的に改善していく何らかの手だてを考えないといけないと思うんですが、その辺りの具体的な対策がもしあればお聞きしたいですし、今後どのようにこういった教員をサポートしていくのか、お聞きしたいと思います。

○高橋学校指導課長 教員の働き方改革に関連しての御質疑だと捉えております。こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり縮減できるようにありとあらゆる手段を通して行っていくということを考えているところでございます。そうしたところで、今、御指摘いただきましたスクール・サポート・スタッフにつきましても全校が申請し、そして認められる予定というようにいただいておりますので、そのほかのものも含めて様々な補助金も活用しながら、こちらの縮減に努めていきたいと考えてございます。

○中山委員 スクール・サポート・スタッフはこの間も配置されて、拡充もされてきているんだと思うんですが、その中でもこれだけの人数の教員の方が80時間を超えてしまっているというところだと思うんですが、では、今、どういう取組をすればいいのかという提案は、私もなかなかし切れないところがありますのでこの場では終わりますけども、そうはいっても、80時間を超えるというのは厚生労働省が定める過労死の水準でもありますので、早急にここは減らしていけないといけないと思いますので、また適切な場で求めていきたいと思います。終わります。

○丸山委員長 このページでほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○丸山委員長 それでは、294ページまで終了といたしまして、290ページの及川委員の質疑で保留分があ

りますので、そこから次回ということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

それでは、また来週月曜日の9時半から開会いたします。

それでは、本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時02分閉会